

令和元年12月5日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君		8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君		9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君		10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君				

○説明のため出席した者

町	長 川 口 克 則 君		町 民 福 祉 部 長	高 平 紀 子 君
副 町	長 中 山 隆 志 君		町 民 福 祉 部 長	北 正 樹 君
教 育	長 久 下 恭 功 君		町 民 福 祉 部 長	上 出 勝 浩 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君		都 市 整 備 部 長	松 井 賢 志 君
町 民 福 祉 部 長	上 島 恵 美 君		都 市 整 備 部 長	橋 本 良 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	出 嶋 剛 君		都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	長谷川 万里子 君
(保 険 年 金 ・ 福 祉 担 当)			都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	
都 市 整 備 部 長	田 中 義 勝 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	上 前 浩 和 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	銭 丸 弘 樹 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	宮 崎 重 幸 君
(地 域 振 興 ・ 上 下 水 道 担 当)			都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	高 橋 均 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	上 出 功 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
消 防 本 部 消 防 長 兼 消 防 司 令 長	高 道 三 春 君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	堀 川 竜 一 君
総 務 部 総 務 課 長	中 川 裕 一 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	助 田 有 二 君
総 務 部 総 務 課 長 兼 人 事 秘 書 担 当 課 長	吉 田 真 理 子 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 担 当 課 長 兼 図 書 館 長	中 居 洋 人 君
総 務 部 財 政 課 長	宮 本 義 治 君		消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君
総 務 部 税 務 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	北 野 享 君			
町 民 福 祉 部 住 民 課 長	福 島 誠 一 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

○議事日程（第2号）

令和元年12月5日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第64号 令和元年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から

議案第82号 河北郡市広域事務組合理約の一部を変更する規約についてまで

日程第2

町政一般質問

10番 夷 藤 満
8番 恩 道 正 博
5番 小 谷 一 也
7番 生 田 勇 人
3番 米 田 一 香
4番 磯 貝 幸 博
1番 土 屋 克 之
2番 西 尾 雄 次



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しをいただき、まことにありがとうございます。

なお、議員各位におかれましては、体調管理に十分留意をされ、審議に精励されますようお願いを申し上げます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。本会議場では、携帯電話の電源は必ずお切りください。

また、傍聴の皆様におかれましては、議員が質問をしている際は、静粛にさせていただき、立ち歩いたり退席をしないよう、お願いを申し

上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、山田卓矢町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長から、病气療養のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、議案第64号令和元年度内灘町一般会計補正予算（第3号）か

か、今もいろいろと格闘しているからです。多くの人に支えられ、励まされ、力をいただきました。本当に皆様には心から感謝しております。その期待に応えるためにも、初心を忘れず、謙虚に一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

川口町長は、ことしを振り返り、字や言葉であらわすと、どのような字や言葉を思い浮かべますか。お聞きしたいと思います。

では、私から、大きく4点について質問をさせていただきます。

最初の質問は、向栗崎保育所並びに旭ヶ丘町会に融雪装置の設置をということで、この融雪装置の設置要望については、地元向栗崎区旭ヶ丘町会から出されております。これまでも、地元からの要望書の中から幾つかを取り上げて質問をしてまいりました。今回も向栗崎保育所周辺、旭ヶ丘町会の融雪装置について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

まず、町の公共施設に融雪装置が設置されていないところが何か所あるのでしょうか。お聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

ことしも残りわずかとなりました。また、日に日に寒くなっております。皆様方におかれましては、どうかご自愛いただき、輝かしい新年を迎えていただきたいと思います。

それでは、答弁いたします。

まず初めに、ことし一年を振り返って、どのような字や言葉であらわすことができるかというご質問がございました。

穏やかな天候の元旦に始まったことしは、5月に平成から令和に元号が改められ、残り4週間足らずとなりました。

振り返ってみますと、一昨日の提案理由説明でも申し上げましたが、天皇陛下のご即位

に伴い国中が祝賀ムードに包まれた一方で、各地で自然災害による大きな被害が生じたことが、やはり印象に残っております。また、統一地方選挙や参議院議員通常選挙、消費税率の改定、幼児教育・保育の無償化などもございました。

本町においては、南部の地域防災センターの竣工、産業支援センターの着工、副食費の無償化、実に15年ぶりとなった青少年の海外派遣など、新たな施策も実施したところでございます。

このような年をあえて漢字一文字であらわすすれば、5月の新聞記事のインタビューでもお答えしたとおり、改めるの「改」という字を挙げさせていただきたいと思っております。時代が令和に改まり、平和な世の中を築いていく思いを込め、また改めて、町民、議会と一つになって、明るく元気なまちづくりを進めていかなければならないと決意を新たにしているところでございます。

それでは、融雪装置に関するご質問にお答えいたします。

役場庁舎など公用施設を除く町内の公共施設の中で、災害時の避難所として指定している32施設に限って申し上げますと、19施設において、施設前の道路に融雪装置の整備を終えております。

国の社会資本整備総合交付金を財源とする限られた予算を配分しながら、毎年、順次整備を進めておりますことから、残り13施設については、現時点では未整備でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど、答弁ありがとうございました。

町長は「改」という字を選ばれたということで、本当にことし一年間、いろいろなことが、町にとっても、国にとっても、大きな転換期があったかなというふうに思っております。先ほど述べられたとおり、町、議会、そして町執

行部がともになって、この町の発展、そして町民の福祉に今後とも尽力していけるように我々も頑張っていかなければならないと、今、改めて心をつにしていきたいなというふうに思っておりますので、どうか今後の答弁もよろしく願いをいたします。

これまでも何度となくお聞きしておりますが、改めて、融雪装置の設置に関する基準、優先順位などがありましたらお聞かせください。よろしくお祈りいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

融雪装置の整備につきましては、幹線道路、急な坂道、主要な交差点、指定避難所前の道路などの中から、歩行者や車の通行量など道路の利用状況を総合的に判断し、進めることとしております。

この方針に基づき、平成30年3月に融雪整備計画を策定し、議会にもお示したところであり、今後もこの計画に沿って、順次整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 それでは、融雪装置を設置するに当たり、水源となる井戸の掘削や電気代、道路の整備など、おおよその金額なり1キロ当たりの予算をお聞かせいただければと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

融雪装置の整備費につきましては、水源となる井戸の深さや道路の延長や形状など、さまざまな条件によって変動しますが、井戸掘削、道路・機械設備の設置、配管など、各種工事を合わせ、平均的な1キロメートル当たりの単価は約1億2,000万円程度でございます。

また、整備後の維持管理費でございますけ

れども、設備の保守点検の費用や電気料など、年間60万円程度の維持管理費が必要となります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどは、1キロ当たり大体1億2,000万円ということで、内灘町は本当に道路が狭く、住宅が連檐^{れんたん}しております。そして側溝がほとんど埋まっているような状況の中、融雪装置のありがたさは町民の皆様がひしひしと感じておられ、そして、ない地域とある地域のそういった不平等感も、その中で生まれているのが現状だと思います。

そういった中、やはり町全体で融雪装置を望む声が多くありますので、今後とも、順次計画に沿って融雪装置の更新並びに設置にご尽力をいただければと思います。

次に、旭ヶ丘、向栗崎保育所に面する道路は非常に大きなカーブとなっており、冬季期間中にはスリップ事故が絶えません。保育所に設置されたフェンスが壊れているのを見ますと、滋賀県の事故などを思い浮かべてしまいます。

保育所の保護者会からも、運動会や地区の文化祭の折に「保育所に融雪装置を設置してもらえないでしょうか」という相談をされております。皆さんが危険だと思っている道路です。

道路環境の整備と、利用される方々や保育所に通う子供の安全を守るためにも、一日も早く融雪装置の設置ができないでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

融雪整備計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を財源とする限られた予算を配分しながら、毎年、順次整備を進めております。

議員ご指摘の向栗崎保育所及び旭ヶ丘公民

館前も、融雪整備計画の中に含まれております。

今後とも、国や県への要望に努め、町民の皆様の生活利便性の向上や交通事故防止のため、スピード感を持って整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 スピード感を持って事業に取り組んでいきたいというご答弁をいただきました。

本当に危険な箇所でありますので、早いうちに事故やそういったことがないように、また旭ヶ丘地区を通り抜けて金沢市へつながる大切な道路でもございますので、そういったことを視察していただいて、早い段階で事業に取り組んでいただけますようよろしくお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次は、機具橋の融雪装置の状況はということで、平成30年3月会議で質問をさせていただきましたが、金沢市や河川管理者の石川県との協議状況はどのようになっておられますか。まず初めにお聞かせください。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

平成30年3月に答弁したとおり、現在、金沢市や河川管理者の県との協議に向け、機具橋に融雪装置を設置できるか調査を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今、協議に向けて話し合っている最中だということでございましたが、また、河川水の温度などの調査について、調査した現在の調査状況などございましたらお示しください。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝

君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

昨年行いました冬季間の大野川の水温は4度Cから6度Cという結果でございました。

この冬におきましても、機具橋交通量調査のほか、金沢市での河川水を利用した融雪装置箇所の視察など、調査を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどの答弁によりますと、2年もたつのに何ら行動に移していないように思えて残念でなりません。

金沢市で実際に、今ほど言われたとおり、河川水を利用して融雪装置を設置している箇所があるのですから、やはり質問があつて早い段階で、現地に赴いてみるとか、金沢市の取り組みについて、調査したり担当職員との話し合いを密にいろいろなことができたのではないのでしょうか。

このことについて、いま一度ご答弁をお願いいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 冬季間における安全確保、交通量については必要なものと認識しておる次第でございます。

町といたしましては、金沢市との協議に向け、引き続き、必要散水量などの調査を進めるほか、どのような整備を行っていくか検討した上で金沢市と再度協議に備えたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 改めて今ほどの答弁をお聞きしましても、今からでもできることがあるのではないかというふうに私は感じます。

それは、現場、機具橋での実験、予備試験的に簡易的な融雪装置をつくり、冬季期間に実験してみるのも一つの手だと思いますが、例えば、水中ポンプで大野川の水をくみ上げ、橋の欄干に塩ビ管を取りつけるなど、大きな予算をかけることなくランニングコストの試算もできますし、何もしないよりはやってみることが大切だと思いますが、テーブルの上ではよい知恵も出ません。

現場主義でなければならぬと思いますが、いま一度答弁をお願いいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 繰り返すとなる箇所がございますが、議員提案のあった試験的な融雪装置の設置につきましても、金沢市や河川管理者の県との協議が必要でございます。

今の議員さんのご意見も参考にさせていただきまして、検討させて前向きに進めるようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 機具橋を利用する多くの方々から融雪装置の一日も早い完成を望む声がたくさんあることをお訴えて、次の質問に移りたいと思います。

次に、内灘町総合グラウンドの整備の今後の計画について質問をさせていただきます。

総合グラウンドは、1980年に完成して約40年がたとうとしております。完成したころには県内でも指折りのグラウンドで、当時としてはナイター照明の設備、観客席、スタンドの設置など、立派な施設が整備されました。

来年の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。陸上競技にも関心が高まる中、町内の陸上競技を志す子供たちのレベルも年々向上し、皆さんもご存じのとおり、昨年度は内灘中学校陸上部は、全国中

学校体育大会陸上競技の100メートル・400メートルリレーに出場、また国民体育大会では100メートルに出場し、今年度も北信越中学校陸上競技大会に男子100メートル、男子走り幅跳び、女子400メートルリレーに出場し、さらに、10月に開催されたジュニアオリンピック100メートルに出場するなど、県内でもトップクラスの選手が多く、将来が楽しみであります。

4年前から本格的に始動した小学生対象の陸上教室には、募集を上回る申し込みで現在は募集を停止している状況だと伺い、非常に残念に思っております。

多くのアスリートの将来のためにも現在の総合グラウンドの整備が必要だと思いますが、現在のグラウンドは地盤沈下が進み、コースなどの凹凸が目立っております。

まず初めに、総合グラウンドの使用状況についてお聞かせください。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

主に使用している団体は、町ラグビーフットボール協会や町陸上競技協会、及びプラッツうちなだの自主事業で使用しております。また、内灘中学校の部活動や体育の授業でも使用しております。

平成30年度は約2万6,000人の使用がございました。そのうち約70%は体育の授業での使用となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 年間2万6,000の方が使用されているということで、70%が中学校の体育の授業で利用されているとお伺いいたしました。

幾つか挙げていただいた中では、やはり何か、私が調べた中では、またサッカーの利用状況もかなり多いようなこともあったんですけ

れども、ラグビー、陸上、中学校の授業等々ということでございますので、やはり何が言いたいかといいますと、グラウンドの整備に関しては、やっぱりスパイクとかそういうものを使うことによってグラウンドの荒れ方が違ってまいります。普通の中学校の授業での体育のズックではグラウンドはそう乱れたりはしませんが、サッカーのスパイクやラグビーのスパイクなどでは、やはりグラウンドが傷む状況が早いということでございます。

次に、施設管理をして行く上でやはり大切なことは、今ほども言ったとおりメンテナンスだと思っております。現在の維持管理メンテナンスの状況をお聞かせください。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

平成20年度から、特定非営利活動法人スポーツクラブプラッツうちなだが指定管理者として管理運営を行っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど、現在、指定管理者のプラッツうちなだということで、プラッツうちなださんはグラウンド整備をどのように行っておられるのか、その状況についてお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 今年度は、指定管理者において、フィールド、トラックの土を補充し、整地を2回行っております。

今後、利用者による使用後のグラウンド整備も呼びかけ、適切に維持管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほど、土を入れたりということでフィールドの整備を行っていると

ということですが、グラウンドとか陸上競技とかそういったことに詳しい職員の方がおいでなのかおいでないのか、少しお聞かせいただければと思います。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

専門的なその職員がいるかどうかと言われましたら、ちょっとはつきりとはわかりませんが、それは確認してみないとわかりませんが、専門的な職員がもしいないとしても、専門的な業者さんであるとか、そういった方に相談することは可能かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今ほどのはちょっといじわるな質問だったかなというふうにもちょっと思ったんですけども。

やはり専門的な知識のない方が砂を入れたというようなことをお聞きいたしましたけれども、なかなかそれでは、雨やそういったスパイクとかに対応ができないということをお聞きしたんです。

何でかといいますと、やはりそのグラウンド内、コースの中で使用している人たち、要するに、先ほど言ったとおりラグビーの方々とかサッカーの方々は、陸上の400メートルのコースの中を、そのスパイクを履いたまま移動して歩くわけですよ。そういった中でそのコースがこれまで、一番最初の年に認定した以降、認定してないということで、今から質問していくわけですけども、そういったコースが乱れていく、それをきちっと水平にならして、やっぱり凹凸がないような形で陸上の人たちに使っていただく。そういったメンテナンスを私は望む、そして陸上競技で使われる方が望んでいるのではないかというふうに思っております。

次に、管理棟や倉庫などについて、これまで

町民夏祭りや町民体育大会が総合グラウンドで行われたときは、町民の皆様から、管理棟や倉庫の地盤沈下が著しく危険な状況にあるのではといったことをお聞きする機会がありました。現在、夏祭り、体育大会が蓮湖渚公園に移ったことで話題にはならなくなりましたが、これまで同様に皆さんが心配していることは間違いありません。

管理棟、倉庫を今後どのようにしていくおつもりなのか、町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご指摘のとおり、管理棟や倉庫などは、経年劣化や地盤沈下により損傷している状況でございます。

町といたしましては、今般作成いたしました町体育施設の個別施設計画を、今12月会議の議会、文教福祉常任委員会の中でお示しすることとしておりますが、その計画では、管理棟、倉庫は解体というふうになっており、今後、指定管理者や利用団体と協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 12月会議において、文教福祉常任委員会に提案して皆さんで議論をしていきたいというようなお話でございましたので、委員会のほうでもしっかりと話し合いをさせていただきたいと思いますが、また後からも質問の中でそういったことが出てきますので、申しわけないですが、繰り返しの答弁になるかもしれませんが、よろしくお願いをいたします。

次に、長寿命化計画について、町で長寿命化計画を作成しておりますが、一つ一つ精査した上で今後の計画策定に向けた検討が必要ではないかと思っております。

国の補助要件を満たすためだけに項目や要件が加えられているようにしか思えないのですが、町の考えはどのようになっておられま

すか。よろしくお願いたします。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 国からは、公共施設の全体を把握し、長期的な視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うことを目的に、総合管理計画及び個別施設計画の策定を各自治体に要請されております。

町では、それに基づき、平成29年に内灘町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

また、施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画につきましては、令和2年度までに策定することが求められていることから、今年度は体育施設、来年度は社会教育施設の計画策定を予定しているものでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 来年度に向けて、またいろいろな形で議論が進められていくのかなというふうに思っております。

近隣の自治体のかほく市、津幡町には、オールウェザー、全天候型の練習場が完備されたグラウンドがあります。

内灘町も、約40年を経過して公認申請もできない総合グラウンドを、屋内練習場を兼ね備えた総合グラウンドに整備して公認申請もできるように、また災害時には避難場所や備蓄庫としても利用できるような安全で安心して使える施設に改修すべきではないかと考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 公認を受けることのできる競技場への改修につきましては、地盤の問題など、多額の費用を要することから、調査研究してまいりたいと考えております。

また、屋内練習場の新設につきましては、隣接する内灘中学校や総合体育館などが災害時の避難施設や支援物資集積場所に指定されていることから、現在のところ考えておりませ

ん。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 先ほどの答弁ともかぶるんでしょうけれども、管理棟を解体していくような今後の話でございますが、やはり管理棟も、傾いているとは言いませんが、地盤沈下が著しく激しいところで、やはり今後使っていくには大規模改修なり建てかえが必要ではないかというふうにも考えざるを得ませんが、せっかくある施設ですので、やはり現在のあるような状況でつくりかえていくとかそういった考えで今後進めていただければなど。また文教福祉常任委員会のほうでもいろいろな議論をしながら今後進めていきたいなど。町執行部だけで壊して、次何もしない空き地にしとくんだというふうなことではなく、やはり議論を重ねて、今後の町施設の有効活用につなげていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、宅配ボックスの補助についてお聞きいたします。

宅配ボックスは、住居者のかわりに荷物を受け取ってくれるロッカー型設備です。宅配ロッカーと呼ばれることもあります。宅配ボックスがあれば、再配達依頼の煩わしさや在宅時間の制約から開放されるため、ネットショッピング時代のヒット商品となっております。当初はマンション設備として人気を博してまいりましたが、近年では一般住宅にも急速に普及が進んでおります。

我が町は、金沢のベッドタウンとして大きく成長してまいりました。このことから、金沢を中心に6割近い方々が町外に働きに出ている状況で、若い世代は共働きの世帯が多いのが現状であります。

宅配ボックスがあれば、宅配時間に縛られることなく自由な時間が広がります。不規則な時間で働いている方や、子育て・介護中の方には特に便利なシステムです。

非対面での受け取りが苦手で、在宅中ひとりでの対応に抵抗がある場合も、宅配ボックスに任せれば安心です。

再配達で配達員さんに迷惑をかけることもありません。不在時や手が離せないときも、後から好きなタイミングで荷物を受け取ることができます。宅配ボックスがなければ再配達を依頼することになりますが、忙し過ぎて在宅可能な時間が遅く、再配達してもらいたい時間は営業時間が終わっていたりというパターンも考えられます。

ですから、宅配ボックスがあればそんな心配は要りません。ふだんから通販で買い物をする機会が多い方々、留守中に注文した商品が届くので、配達時間を気にせず注文ができます。

また、その他にもこんなメリットもあります。

入浴中や料理中で火を使っている手が離せないとき、ベランダで洗濯物を干しているときなど、在宅中にも宅配に気づかなかった場合、後で受け取ることができます。

シフト勤務で帰ってくる時間が不規則になったり、急な残業で帰る時間が不規則な方にとっても、とても便利なアイテムだと思います。

夜勤中心の仕事をしていたり日中は寝ていたりすることが多くても、夜中に起きたときに受け取ることができ、睡眠を妨げることなく、煩わしさからも解消されます。

長々とよい点ばかり説明しましたが、この点からも導入することによって、若者からお年寄りまで、家を購入するときの参考になり、町のイメージアップにもつながり、内灘町で家を購入しようと思う方のポイントが高くなると思います。定住促進の一つの手になるかと思いますが、このことについて町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

国においては、再配達削減に向けた取り組みを支援するため、平成29年4月に、宅配ボックスの設置費用の半額を補助する制度を新設いたしました。

しかしながら、補助制度はあくまで企業が対象であり、個人宅への設置は含まれておりません。

一方、一部の宅配業者においては、配達先をコンビニエンスストアに指定することで、一定期間内であれば受け取ることも可能であると伺っております。

町といたしましては、議員ご指摘のとおり、宅配ボックス設置の必要性については理解いたしますが、今後とも、民間企業の取り組みなどに注視してまいりたいと考えております。

したがいまして、町独自の助成金制度の導入については、現時点においては考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 導入については非常に難しいということでご答弁をいただきました。

環境の面から理解を深めてもらいたいと思いますので、環境の面について一言述べさせていただきます。

地球環境を守るためにも、再配達のトラックなど自動車を使って行われる場合がほとんどです。再配達のトラックから排出されるCO₂の量は年間およそ42万トン、これは少し古いデータになりますが、2015年度国交省調査の推計とされております。宅配便の再配達は地球環境に対しても負荷を与えております。

地球の限られた資源、環境資源を守るためにも宅配ボックス購入補助金の導入をしていただけないでしょうか。いきなり全てのお宅に補助金を出すのは難しいと思いますので、地区、個数を限定してモデル地区を決めるなどして始めるのも一つの手だと思っておりますが、

地方自治体では、今ほどおっしゃったとおり、なかなか取り組みをしているところがございません。全国に先駆け内灘モデルとして導入してみたいかと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えします。

今ほどお答えしたとおり、民間企業の取り組み等に注視してまいりたいと考えておりますので、趣旨は理解いたしますが、町独自の助成金制度の導入については、現時点においては考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 しつこいようですが、まだまだ続けたいと思います。

事件、事故等についても有効ではないかというふうに私は考えます。

宅配業者を装った不審者をシャットアウトできる。事前に女性ひとり暮らしということ、情報をつかんでいる不審者が宅配業者を装って、家主が玄関をあけたすきに侵入するという事例もあります。宅配物が届いたときや、住人が宅配物を受け取ったときにその日時を記録できる宅配ボックスの場合、クーリングオフで商品を返却するときの証拠にもなります。

また、宅配の時間に予定を合わさずとも済むので、時間を有効に使えます。さらに、宅配人に会ったり、家の中をのぞかれる心配もないので、生活に快適と安心を与えてくれます。

携帯電話、インターネットの普及により便利な世の中になったことで、通信販売サイトで物を購入する機会がふえた現代人、そして利用される方が、受け取りや再配達の悩みがふえてきているということが実情でございます。

ぜひ購入補助を再度検討して設けることは

できないでしょうか。いま一度、町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

答弁の繰り返しとなりますが、民間企業の取り組み等に注視してまいりたいと考えており、現時点では町独自の助成金制度については考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 今、全国的にもCO₂削減ということで、2050年度を目標にガスの排出量を削減するということが全国的に取り組んでおられますが、日本の環境大臣小泉進次郎さんは、その会場で物を一つも言えない、日本の国としての発言ができないという残念な結果に終わったということが述べられておりました。70国近い、77カ国でしたか、加盟する中で日本は加盟しないということで、その中でも、やはり各国は首相が出てきているのに、日本は環境大臣が出て行って、その場での発言も許されないというような惨めな状況がございました。

それを拝見いたしまして、やはり地球環境とかそういったものは、国レベルで物事を進めていってもなかなか無理なんじゃないかなというふうに思います。CO₂削減について、いろいろな自治体、首長さんたちが、私たちのまちが2050年度に向けてCO₂をゼロにするんだというような形で取り組みが進んでおります。そういった中で、環境のことを考えて今後も町は努力していくべきだと思います。

私の質問はこれで終わりますが、令和2年が健やかで災害の少ない年になりますよう、また内灘町のさらなる発展と飛躍の年になりますことを願って、私のことしの結びの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 8番、恩道正博議員。

〔8番 恩道正博君 登壇〕

○8番【恩道正博君】 おはようございます。

議席8番、恩道正博です。

令和元年12月会議に質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

質問の前に、自然災害について一言申し上げたいと思います。

ことしも日本各地で大規模な自然災害が発生しております。

8月には、長崎県から佐賀県、福岡県の広い範囲にかけて九州北部豪雨、9月には、台風15号は関東上陸時では過去最強クラス、また10月の台風19号は、関東、甲信、東北地方など東日本の広範囲に記録的な大雨となり、各地で甚大な被害をもたらしました。その雨量は、100年に一度と想定される量を超え、大雨特別警報のレベルを上回ることが判明しております。犠牲になられた方への哀悼の意をささげるとともに、被災された方々にも一日も早い復興をお祈り申し上げます。

近年、日本では毎年、各地で大規模な自然災害が発生しており、多くの人命や財産が失われております。大規模な自然災害による被害は、広い範囲に甚大な被害を及ぼすことに加え、復旧には長い年月と多大な努力が必要となります。このため、日ごろから防災、減災に向けた取り組みが、地域住民の人命及び財産を守る安全、安心の確保につながる大変重要なことだと思っております。

今回は、11月の総務産業建設常任委員会で防災対策事業の先進地視察研修を踏まえまして、所管の委員会ではありますが、防災・減災対策に関連した質問をさせていただきます。

1点目は災害時看護職ボランティア制度の導入について、2点目は大根布地区崖地対策について、3点目は危険な道路側溝の改修について、以上3点の質問をさせていただきます。

それでは最初に、災害時看護職ボランティア制度の導入について質問をさせていただきます。

自然災害時、特に地震発生時には、家屋の倒壊、道路の破損、火災などにより多数の負傷者が発生し、ライフラインの機能停止などで診療機能の低下が予想されます。

内灘町地域防災計画では、医療体制の整備の体系で、医療に対する役割分担がうたわれております。

内灘町では、民間などとの災害協力協定の締結が15件あり、その中で災害時の医療救護に関する協定が社団法人河北郡医師会と平成13年10月に締結され、災害時の救護班の派遣、業務等がうたわれております。

指定避難所では応急救護所として、主に軽症及び中症患者の処置が想定されますが、災害時には医療従事者の不足が懸念されます。

そこで、災害が発生したときには、河北郡市医師会を初め、地元の医師会、歯科医師会等のご協力は必要ではございますが、町は事前に災害時看護職ボランティア、対象者としては保健師、助産師、看護師、準看護師の資格をお持ちの方で、医療救護活動に参加していただける方々の事前登録制度を導入し、災害時の医療救護活動を強化していく考えはないのかをお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、災害発生時には、河北郡市医師会や金沢医科大学病院の協力を得て医療救護班を編成し、被災者の救護に万全を期すこととしております。

議員ご提案の災害時看護職ボランティアの事前登録制度につきましては、特に地震発生直後の医療救護活動を、より迅速に行うという意味で大変有効であると考えております。

町としましては、今後、他市町の先進事例等

も参考に、制度の導入に向けて検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいま町長の答弁では、今後に向けて検討で。

もう一つ、この対象者となる看護師さん、いろんな資格を持った方々は、当然各病院なりいろんな業務に携わっておると思うんです。これは当然、その勤めておる事業所なりの許可とか事前のそんなものは必要ですけど、そこら辺も含めまして、このいざというときの指定避難所で、重傷者じゃなくて軽症の、ちょっとすり傷とかいろんな部分があると思うんです。そしてやっぱり心の悩みとか、そういうことも含めまして、ぜひともこの看護師のボランティア制度の導入を早急に進めていただきたいと思います。

それでは次に、大根布地区の崖地対策についてお伺いをいたします。

平成27年9月会議町政一般質問で、当時、太田議員が大根布地区の危険崖地について質問をされております。最後の質問で、「町は、県や国にもその現状を把握するよう働きかけをお願いしたい」と質問がありました。町長は「平成23年3月に土砂災害警戒区域に指定された当時から4年が経過しております。今後、県担当部局に現況調査をしていただくよう強く要望してまいりたいと思っております」と答弁をされております。

その後の県への要望も含めまして、進捗状況をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

崖地対策に関する進捗状況につきましては、平成29年9月、大根布地区において開催した内灘町総合防災訓練にあわせ、大根布4、5丁

目地区の住民を対象に土砂災害避難訓練及び土砂災害情報伝達訓練を行い、関係者への周知啓発を行いました。

また、大根布地区につきましては、県砂防課支援事業砂災害対策アクションプログラムを活用し、関係住民みずからが、避難経路、避難情報の確認方法などがわかる大根布地区土砂災害ハザードマップを平成30年2月に作成し、防災意識の向上を図っております。

今年度につきましては、7月と10月と町の状況について県の砂防課と情報交換し、県、町の認識の共有を図っている状況でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 確かに平成29年、大根布地区、いろんな対策、行動はわかっております。

私が特にお聞きしたかったのは、県の担当部局との、その現地調査を含めてそういう話をしたのかしないのかを再度お聞きいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 議員のご質問につきましては、この7月と10月の今年度の状況について、砂防課とその状況につきまして認識を共有して現状を確認しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 今の部長の答弁では、砂防課と協議したと。で、わかりました。

それを踏まえまして次に移りますけれども、いわゆる土砂災害対策事業を実施する場合には、大根布地区の地権者、そして地区とかの理解と協力は当然不可欠でありますけれども、その間、多くの課題を克服していく問題があります。

現在、内灘町には5カ所の土砂災害警戒区域があり、いずれも人家5戸以上に土砂災害

の被害が及ぶおそれのある重点箇所位置づけられております。

そういったことで、土砂災害から、いわゆる重点地区であります内灘町のそういう住民の生命と財産を守るためには、町は率先して早急に対策の事業の調査を進め、その結果を地区の住民に知らせてその土砂災害対策事業の推進を図るべきだと思いますが、その点をお伺いいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

事業を進めるためには、まず第一に地権者の方々の同意が必要であることから、いま一度、土砂災害対策事業について理解を深めていただくことが必要であると認識しております。

そのためには、関係者に対し、もっとわかりやすく丁寧な説明が必要になってくるものと考えます。

今後、さらなる周知を図っていくためにも、どのように進めていくかも含めて、県の協力を得ながら地元とともに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 この崖地問題に関しましては、ことし6月ですか、県議会の一般質問でも太田県議が質問をされております。県の土木部長の答弁でもそのような答弁があったかと思っておりますけれども。

ただ、私はもう一つ、町は踏み込んで、その崖地対策はせなあかんというのはわかるんですけども、それをやっぱり住民にどう知らせるといふ、その中身なんですけれども、例えば、ある程度事前調査をしてほしいというの、こういう施工法があればこういうというの、より具体的なものを町がある程度つかん

であって、それを地区に説明してこの崖地対策を推進するということが必要だと思うんですけれども、再度お伺いいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

崖地対策の事業といたしましては、例えば急傾斜地の崩壊対策事業とか県単の事業とかがあるわけなんですけど、その辺を理解してもらうために、今後また地域の方々に説明をして、事業化になるかどうか、その辺を諮っていききたい、このように思っております。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 部長の答弁よくわかります。

地区の地権者、当然理解を得て進めていく必要というか、それはわかるんですけれども、しつこいようですけど、もう一つは、逆に町も事前調査を進めていって、こういうやり方がありますよとか、それは県と、当然担当部局と進めて、地区にやっぱりその案を示すべきだと思いますので、その点を、私はこの質問でこれを一番、要するに質問というか、したかったんです。そこら辺を再度、もう1回認識を改めていただきまして、答弁をお願いいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 今議員おっしゃられたとおり、内容につきまして、負担金の割合とか今後の進め方とか、その辺を県と煮詰めまして、地元のほうへおろしてまた説明させていただいて、事業化になるかどうか詳細なところを進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 部長、ありがとうございます。

いました。よろしく推進のほうをお願いをいたしたいと思います。

次に、危険な道路側溝の改修についてお伺いをいたします。

大根布小学校周辺の道路側溝はほとんど、いわゆる開渠部分が多く残っております。特に大雨、豪雨のときには濁流のごとく大変に危険であります。

特に大根布小学校体育館側、いわゆるグラウンド側——地区で言いますと大根布8丁目側ですか——にある道路側溝、開口部は40センチ、深さも40センチ以上ということで、その道路も急勾配であります。そしてまた側溝のふたもかかっておらず、先ほど言いました大雨、豪雨のときには濁流のごとく大量に流れて大変危険な箇所であります。

この道路は、小学校に聞きますと通学路には該当しておりませんが、この道路は、大学通りと、そして大根布地区を結ぶ重要な道路となっており、歩行者はもちろんですが、自動車の往来いわゆる通行量も大変多くなっている現状であります。

また、この大根布小学校が指定避難所になっていることから、災害時の避難、そして物資の運搬等に関して、当然正面側の道路もございまして、危険な側溝はやはり早急に改修が必要と考えますが、お伺いをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

大きな災害時には避難所にもなる小学校につきましては、多くの町民が集まる施設となることから、周辺道路は、より安全なものにする必要があると考えております。

そのために町では、小学校及び公民館などの周辺道路の側溝をふたつきとし、歩行空間の安全確保につながる道路の拡幅改修を行っ

ているところであります。順次進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ぜひとも、順次進めておられるのはわかりますけれども、特に危険な箇所につきましては早急に改修を行っていただきたいと思っておりますので、よろしく、いろいろな災害時も含めましてそういう危険箇所の改修に向けていただきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長【中川達君】 5番、小谷一也議員。

〔5番 小谷一也君 登壇〕

○5番【小谷一也君】 おはようございます。議席番号5番、小谷一也です。

議員になりまして7カ月余りたちました。3回目の質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

では、早速質問に入りたいと思っております。

1つ目の質問は、子供の貧困についてです。

子供の貧困調査について、2015年、厚生労働省による日本においての17歳以下の子供の貧困率は、7人に1人が経済的に困難な状況にあると言われております。

これは所得だけを見てとられており、相対的貧困率から導き出され、2人家族の貧困ラインは172万円、3人家族は211万円とそれを下回る家族が相対的貧困と言われ、そこで育つ子供が現在13.9%、7人に1人という現状であります。

子供の貧困については、日本では所得を基準に考えていますが、ヨーロッパなどの先進国は所得だけではなく、物質的剝奪を貧困指標にする動きがあり、これは3食の食事や学習必需品など、子供が必要とする物や生活が与えられないことも貧困と捉え、日本においては来年度、政府は子供の貧困率を正確に把握するため、統一指標で全国調査を実施する方向で調整に入りました。

現在、30以上の都道府県でも独自に子供の

貧困率や学習に関する事項を中心に実態調査を行っているが、それぞれ質問事項が異なり、比較分析しにくい状況であります。

内閣府が2020年度に予定する調査では、子供の貧困率に加え、食事や学習習熟度、地域社会とのかかわりなど、子供をめぐる幅広い項目にも質問し、各県ごとの状況を客観的なデータをもとに把握できるようにする。さらに、食事がとれているか、自転車を持っているかといった生活の充足度を直接確認する、より丁寧な実態把握を進める方針だそうですが、町においては、今までに独自に実態調査をする取り組みはされてきたのか。調査されてきたのならば、どのような内容であり、調査結果は生かされてきたのかお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

子供の貧困調査につきましては、内閣府において、来年度、統一指標を用いた初めての全国調査を実施するとお聞きをしております。

本町においては独自の調査を実施しておりませんが、所得状況等により貧困状況を確認し、ひとり親家庭等児童奨学金の支給、ひとり親世帯や生活困窮世帯の児童の学習支援、内灘町更生保護女性会の協力による子ども食堂など、さまざまな貧困対策を講じてまいりました。

いずれにしましても、来年度の国の大規模な子供の貧困調査の結果も踏まえ、さらなる貧困対策の必要性について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

答弁の中で、貧困家庭に対する町の対応、しっかり説明ありましたので、子ども食堂についての質問については割愛させていただきます。

す。

それでは、2番目の質問に入ります。

防災行政無線についてであります。

平成27年3月から運用され、災害情報を一斉伝達する防災行政無線であります。住民から、聞こえないと苦情をよく耳にします。各町会からの町会要望としても毎年要望されている案件であると思いますが、この件につきまして、町の考えを確認したいと思います。

去年は、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨による河川の氾濫や浸水害、土砂災害、9月の北海道胆振東部地震、9月に大阪を直撃した台風21号による関西国際空港水没、ことしは、9月の台風15号により千葉県においては数多くの住宅の損害被害、2週間近くに及ぶ長期間の停電、10月は台風19号による各地で記録的な大雨をもたらし、堤防決壊による河川の氾濫、浸水と、近年、国内において大きな災害が起きています。

近年の災害は警戒レベル4の避難指示、避難勧告が発令される大きな災害が多く、台風19号においては、特別警戒発表の際、気象庁が国民に呼びかけた警戒レベル5の災害発生情報である「命を守る行動を」という言葉が大変に緊迫しておりました。

災害・避難情報を迅速に伝える設備のはずが、聞こえないという声をよく耳にします。降雨時や風の強いときは特に聞こえないといった、このような防災無線はいかがなものでしょうか。

従来型のホーンスピーカーは、垂直方向の音の広がりが大きいため、スピーカーの近隣住宅に対して騒音問題を生じます。

近隣住宅に対してうるさくない小さなスピーカーを連結させた複数のスピーカーを使って音を加算し、音の波を重ね合わせ、2つの同じ音が合わさるとエネルギーが4倍になるという音の特性を利用し、音圧を上げることで音声を遠くまで飛ばす。さらに遠くまで飛ばしたい場合は、スピーカーをふやせばさら

に遠くまで飛ばせる。近隣に対してもうるさくなく遠くまで聞こえる次世代型防災用ボックス型スピーカー機器への取りかえができないのか。うるさいという苦情と聞こえないという苦情を解決できることと考えます。

もしくは、情報を伝える確実な方法である、高齢者世帯に受信機の設置を考えてはどうでしょうか。

情報を伝える確実な方法として、町では、災害情報としてメール配信サービスを行っているようですが、登録件数は何件ありますか。

いずれにいたしましても、危険な情報を確実に町民に知らせるために、町民の命を守るために考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

防災行政無線の放送は、議員ご指摘のとおり、気象条件や家の構造、周辺の交通量などの環境によって聞こえにくい場合がございます。そのため、放送にお気づきの際は、窓をあけるか、屋外へ出て放送内容をご確認いただくよう、町民の皆様をお願いしております。

議員ご提案の次世代型のスピーカー機器への取りかえ及び高齢者世帯への受信機の設置につきましては、防災行政無線音声確認ダイヤル(286-1114)により放送内容を確認していただけること、また、内灘町安全・安心情報サービスに登録していただくことで、災害や防犯情報を個人のスマートフォンなどのメールに配信することができることから、現在のところ考えておりません。

なお、内灘町安全・安心情報サービスの登録件数は、11月末現在で約960件でございます。

今後も、これらのサービスについてさらなる周知啓発を図り、迅速な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

この286-1114については、結構皆さん知らない人がいますので、積極的なPRのほうをよろしく願います。

それでは、3番目の質問に入りたいと思います。

フィルムコミッションについてです。

1つ目は、内灘町の協力体制について。

平成25年内灘町議会9月会議の町政一般質問において、当時、川口正己町議より観光振興や活性化のためにフィルムコミッションの設立について質問をされ、内灘町にフィルムコミッションが平成26年8月に設立され、5年経過しました。

フィルムコミッションについては、滞在型の撮影による直接経済効果や情報発信、観光客等の増加による間接経済効果、町の魅力発信、町民の地域への愛着心の形成などの効果があると言われています。

平成27年9月下旬から10月初旬にかけて、内灘高校、サンセットブリッジなどを舞台に、監督、宇賀那健一、主演、馬場ふみか、共演、間宮祥太朗と、今では芸能界で活躍する若手俳優の2人が出演している「黒い暴動♥」という映画の撮影が当時町内で行われ、あのときにもっと協力していれば、今ごろ、この若手俳優の2人が町の観光大使として全国に強くPRしてくれただろうと思います。

たればの話は仕方ないんですが、現在、町をPRできる映画撮影の予定はないのでしょうか。

また、映画撮影やドラマ撮影においての道路の使用、施設の使用、エキストラの招集、ボランティアの募集、ボランティアによる炊き出しなどの撮影支援、映画制作時の協賛金の協力など、町が映画制作会社に協力できることは多岐の方面にわたりいろいろとあると思うが、町の協力体制はどうなっているのか、い

つでも対応できる状態か、お伺いいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、平成26年8月に内灘フィルムコミッションを設置して以来、町内において映画撮影やドラマ撮影などが行われております。

しかし、現在のところ、町をPRできる映画撮影の予定はございません。

次に、町の協力体制はどうなっているかのご質問にお答えいたします。

道路の使用については許可申請の手続、施設の利用につきましては撮影現場の交渉を行っております。また、エキストラの招集やボランティアの募集についても協力をしており、要請があればいつでも対応できる状態でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。積極的に、町としても動いていただきたいと思います。

2つ目の質問に入ります。

撮影地のPRについて。

ロケツーリズムという言葉があるが、これは、映画、ドラマのロケ地を訪ね、物語の世界に浸り、その地域のファンになることであります。

映画やドラマに撮影された場所をホームページ上やパンフレットに掲載し、ロケ地を観光資源として活用し、金沢駅、内灘駅の目につくところに掲示し、積極的にPRをしてはどうでしょうか。お伺いします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、これまで町内で撮影されました映画やドラマなどの撮影場所を内灘フィルムコミッションのホームページに掲載しております。また、ジャパン・フィルムコミッションのホームページでは、内灘海岸がロケ候補地として紹介されております。

さらに、内灘駅はもとより、石川中央都市圏と連携し、金沢駅もてなしドーム内において町の観光ポスターを掲示し、町のPRに努めているところでもございます。

今後も、本町のすばらしいロケーションを利用した映像作品を活用し、町のイメージアップと地域の活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。今後も積極的に町のPRをしていただきたいと思います。

これで令和元年最後の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。



○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時から再開をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

午前11時28分休憩



午後1時00分再開

○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○一般質問

○議長【中川達君】 一般質問を続行いたします。

7番、生田勇人議員。

〔7番 生田勇人君 登壇〕

○7番【生田勇人君】 議席番号7番、生田勇

人です。

令和元年内灘町議会12月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問をいたします。執行部には、明快な答弁をお願いいたします。

まず1問目は、公共交通の連結連携について質問をいたします。

6月の一般質問時でも広域連携の必要性とあり方についての質問をさせていただきました。

特に当町と隣接する金沢市、かほく市、津幡町においては、古くから通勤通学者が多く、公共機関、金融機関や商業施設、そして医療施設などありとあらゆる生活圏をともに利活用していることは言うまでもありません。

現在、町を取り巻く隣接市町へ直接行ける交通機関の現状は、北陸鉄道浅野川線で金沢駅へ、また北陸鉄道路線バスで朝夕の数便が金沢市とかほく市宇野気駅方面へとわずかな便数しかおらず、日中は町コミュニティバスや医科大発などの北鉄線バスで内灘駅から電車で金沢方面へ向かえますが、かほく市方面へは行けないこととなっております。

津幡町方面には路線バスなどが運行しておらず、自家用車などで行くしか手段がありません。自家用車などを持たない方、若年層や高齢者には、まさに近くて遠い町となっているのではないのでしょうか。

それは反対に言うと、この内灘町が来てもらにくい町となっているということです。特に町北部地区には、スーパーなどの商業施設において、地域によっては「かほく市、津幡町の商業施設のほうが近い」と多くの方が買い物で利用している現状であります。

町内商業施設が大切なのはもちろんですが、こうした居住地域による近隣市町へのアクセス向上、利便性の確保が、人口減少時代に対抗する手法だと感じています。

現在、各市町では、市営バス、町営バス、福祉バスなどいわゆるコミュニティバスが運行

されており、そのバスをお互いに少し乗り入れることにより、スムーズな乗りかえで近隣市町との連結を図り、安価で安心・安全に行き来しやすくする。先ほど述べた通勤通学、医療機関や公共施設、商業施設などを初め観光など、お互いに光り輝く、そういった施設をそれぞれの地域に住みながら活用することも、この先、広域連携という観点からもっともっと求められてくるのではないのでしょうか。

今議会でも高齢者の免許返納支援事業が、申請者の増加により増額補正する議案が提出されています。テレビのワイドショーや新聞などでは連日のように、高齢者による痛ましい自動車運転事故が報道されているのも、一般の免許証返納増加の要因とも考えますが、まだまだ生活のために免許返納をちゅうちょされている方、返したくても返せない方が多いのではと感じております。

こういった方々が安心して免許を返納でき、返納後も外出の機会を減らすことなく過ごせることが、生きがいある人生、これからの超高齢化社会に求められてくるのではないのでしょうか。

コミュニティバス連結は、これからの時代、喫緊の課題であります。

石川中央都市圏ビジョンでも、広域的公共交通網の構築として、コミュニティバスの相互乗り入れなど、広域における交通ネットワークを充実させるとありますので、何らかの話し合いはしていることとは存じますが、検討や協議内容がなかなか見えてきません。

隣接する市町とのオープンな協議を推し進めるべきと考えますが、町の見解をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

これからの超高齢化社会、人口減少社会を

見据え、地域内における公共交通はもちろんのこと、広域での公共交通ネットワークの充実、住民の生活利便性向上を図る上で大変重要であると認識しております。

町においては先月より、西荒屋・室地区の住民を対象に、買い物など日常生活に必要な移動手段を確保するため、生活お助け便の実証運行を実施するなど、公共交通の充実に努めているところであります。

また、広域連携につきましては、金沢中央都市圏ビジョンに基づき、コミュニティバスの相互乗り入れについて、現在、隣接する金沢市と進めており、かほく市、津幡町も含めて協議を進めたいと考えております。

しかしながら、実施に向けては、路線の決定や事業者の調整、費用負担の課題も多くございます。関係市町と調整を進め、具体的な素案等がまとまれば議会の皆様にお示ししたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 今、金沢市のみと協議しておるとのことでした。

これから、隣接するかほく市、津幡町と協議を進めたいということでもありますけれども、やはりこういったことは、我々議会のほうもすごく積極的に議論を、私たちもしていきたいというふうに考えております。例えば、あそこまで乗り入れできるんじゃないかとか、ここまで来てもらえばいいんじゃないかとか、待合施設をどうするといったような議論が議会でもあってしかるべきだと思いますので、今後の市町相互の協議を注視していきながら、また素案がまとまり次第、議会に示していただければなと思ってますので、よろしく願いいたします。

次に、2問目は、危険空き家に対して、私、質問で「危険家屋」と書いてあるんですけど、危険空き家に対しての解体補助創設について質問します。

これまでも何名かの議員の皆さんがこの件に関しては質問をされております。

町民への住環境の改善並びに安心・安全な暮らしを確保するため、倒壊や近隣家屋への被害のおそれがある空き家に対し、廃棄物の処理費用が高騰する中、解体補助制度を創設し跡地利用を促進せよという内容の質問でありましたが、通告期限でありました11月22日金曜日の北國新聞朝刊に、県議会の委員会において県側が補助制度を設けてない市町に対して創設を呼びかけていくとの記事が記載されておりました。

創設されるのでしょうか、せっかく質問をつくりましたので質問させていただきたいと思います。

まず、当町において、倒壊の危険性の高い特定空き家はどれだけ存在するのか、お示しください。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

現在、内灘町では、特定空き家に該当する空き家はございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ありがとうございます。

今のところないということでございますが、これはたしかAからDまでランク分けされておって、その中の危険度が高いものが現在はないということで、空き家ということでないということですが、やはりこれからそういった空き家がふえてくる。特に昔からある地区でそういった、もうそろそろ危ないんじゃないかという、私も通っていて思うところも多少なりともあるわけでございます。

そういったところで、私が今回この質問をしようかと思ったのは、私、稼業柄、こういっ

た解体の見積もりなどをする機会もあるわけでございます。この一、二年、本当に解体費用、産廃の処理費用というものがだんだんだんだんと高騰していつている現状でございます。

その要因としては、人件費の高騰もさることながら、産業廃棄物については、中国の廃棄物輸入規制強化により行き場を失った廃棄物が国内に停滞する、停留する影響で、産業廃棄物の国内処理費用というものが全国的に高騰しているのが理由とされており、例えばプラスチックボードであるとか廃プラスチックであるとか、そういうものの費用がだんだんだんと物すごい高騰、倍、2倍、3倍ぐらい高騰していて、まだまだ費用が安定している状況ではありません。

今後下がることはもうないんじゃないかなと思いますが、早く国内処理できる体制が整い、値上げを続ける費用が安定することを願っておりますが、この費用の高騰も、全国的に危険家屋撤去がおこなわれている要因ではないかと考えております。

県は優良事例を紹介するということですが、その優良事例が通用するような解体費用高騰に対しての補助率や制度となるのでしょうか。時代を見きわめながらの創設を願っているところではございます。今はないということではございますが、今後発生してくるという築何十年たったという、そういうものがふえてくると思います。

町民の安心・安全のために、より質の高い、時代に即した制度としなければならないと思いますが、町の見解をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

特定空き家の除去及び跡地の有効活用を促進するための町独自の補助につきましては、県が示す優良事例を参考に補助率など内容を

検討し、今年度内の制度創設に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 今年度内に創設ということでございます。

確かに優良事例、先ほども言いましたように、県内で設けているところは数年前から設けているということであるんですが、やはり近年のその解体費、産廃処分費高騰に対応できるような、そういった制度を希望しておりますので、よろしく願いいたします。

また、内灘町では、新しい団地いろいろあるんですけど、そういったところに人が定住してくれるということもさることながら、古くからある地区でも更地となれば、求めやすさや、消雪装置など昔から住環境が整備されておることから、買い手がかなりつく町もでございます。それも、若い世代の方がそういったところへ行って住宅を建築するというのも、近年、多数見受けられております。

制度の創設が危険家屋、また一定の期間が経過した空き家の解体を促進し、良好で安心・安全な町並みの形成と、解体後の更地利活用による定住人口の維持拡大に努めていただきたいと思います。

この質問はこれで終わります。

最後に、北部開発の進捗状況と今後の進め方について質問をいたします。

平成27年3月に策定した内灘北部地区基本構想に基づき現在、(仮称)白帆台インターチェンジの建設が着手され、完成が待たれるところではありますが、宮坂・白帆台地区以北の北部開発がなかなか進捗していない状況であります。

宮坂、白帆台以北については、宮坂17号線や宮坂北線、西荒屋につながるこういった生活道路、また防災の道路などこれまでも質問をしてきましたが、やはりこの基本構想で町と北部開発促進協議会が、北部開発の軸として

幾度となく国、県へ足を運び調査研究してきたのが道路交通網。これは町道幹8号線、宮坂西荒屋線と県道高松内灘線の道路移設改良をメインとしています。

次に、防災。これは過去の砂利採取により現在、土砂災害警戒区域、そして特別警戒区域に指定されている区域の解消を念頭に置いており、道路交通網の整備と大きくリンクします。

そして、農業振興。農地整備と、高低差を少しでも解消した畑地かんがい用水の整備。

これら大きくリンクする3点セットとも4点セットともなるものを一気に進捗できる方策や補助など、国や県から助言をいただきながら研究してきましたが、同時に着手できる妙案がまだ見つけられていないのが現状だと思います。

そして、これらの事業には多くの地権者の同意を求める必要があることから、北部開発促進協議会では独自に、農地・土地所有者に対して農地の利活用方法などアンケートを行うなど、鋭意努力していると伺っております。

白帆台インターチェンジ建設以降も、北部開発事業を継続させるべく、協議会は平成30年12月に、今後優先する事業を町長に要望しました。

大きく関連する抱き合わせ事業をまず一つ一つからとの内容で、第1に、危険崖地解消につながる町道幹8号宮坂西荒屋線移設事業が挙げられております。

この地域においては、本年10月より西荒屋小学校周辺8ヘクタールにて、地区活力維持のため、人口減少対策として地区計画が施行され、市街化調整区域であっても、町内外どこからでも土地を買い求め、住宅を建設できるようになりました。この先例は、宮坂、室の両地区でもぜひ検討していただきたい画期的な施策で、大いに期待を寄せているところでもあります。

しかしながら、背面に危険崖地を有する1.5ヘクタールが宅地等であっても、地区計画区

域から除外されております。崖地解消の暁にはぜひとも地域に編入していただきたい、地域活力のためにもこう願っております。それもこれも、まずスタートは崖上町道の移設からというものです。

また、農政のスペシャリスト、参議院議員の山田修路先生からも、事業継続の必要性から、河北斎場の前面道路、町道準幹3号線いわゆる第2農道の拡幅改良と老朽化するビニル水田の圃場整備に取り組むのも一つの方策だと助言をいただきました。

北部開発を継続させ、安心・安全と活力創出のため、今後、町はどう取り組んでいくのか。町でできる事業から進捗させ事業継続させる、そして後々県につながりという手段が最良ではないかと考えますが、宮坂、白帆台以北の北部開発、第一手をどう考えているのか、今後の方針をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町ではこれまで、内灘北部地区基本構想に基づき、白帆台小学校、西荒屋地区内道路、町営住宅を整備するとともに、現在は（仮称）白帆台インターチェンジの整備を進めているところでございます。

また、先ほど議員もおっしゃったとおり、西荒屋地区において、定住環境を整え地域の活力維持を図るための地区計画をことし10月から適用しております。

今後は、議員ご指摘の危険崖地解消につながる幹8号宮坂西荒屋線移設や、大規模営農のための圃場整備も参考に事業を進捗させたいと考えており、実現すれば、宮坂、室の両地区においても地区計画策定の意識が高まり、北部地区全体が大きく生まれ変われると期待をしております。

ただ、これらの事業の具現化に向けては、事業全体を見据えた標高、つまりレベルです。

レベルの整理、そして掘削する土砂の処理など、事前に整理する必要がある課題が多く、まずは地元住民の皆様との合意形成が大前提となります。

したがって、今後、課題の整理を行い、地元の北部開発促進協議会と町でしっかりと連携を密にし、国や県とも相談しながら着実に、力を合わせて進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど質問の中に17号線の話もございました。17号線の延伸につきましては、用地買収がちょっと一旦とまっていますので、あそこも今後延ばしていきたい。それと同時に、宮坂北線ですか、北線の整備も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ありがとうございます。

私も先般、11月にも、自由民主党内灘支部として東京へ出向き要望活動、これは毎年、事あるごとに行っているのですが、11月にも行ってきたところであります。もちろんこの北部開発について、本当に真剣に皆さんで訴えてきたところであります。

町では北部開発を真剣に捉え、そして取り組んでいるという姿勢を示し、県道高松内灘線の移設等を含む事業に結びつけるため、県や国にも引き続き、なお一層強く要望していただきたい、こう願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長【中川達君】 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号3番、米田一香です。

師走に入り、本格的な冬の訪れを感じるようになりました。きのうには石川県でインフルエンザ注意報が発表され、今期は9月中旬からの早い流行だったこともあり、調査を始

めた1999年以来で最も早い発令だそうです。

年末年始にかけて人の流れも活発になりますので、今後、大流行が発生する可能性があります。予防接種や手洗い、うがい、マスクの着用など、感染予防の徹底に努めて、ことしを、またこの冬を皆さんで元気に乗り切ってもらいましょう。

さて、本日は、通告に従い、3つの健康に関する質問を一問一答方式で行います。町長初め執行部の皆様におかれましては、簡潔明瞭でぜひ前向きなご答弁をいただけますようお願い申し上げます、早速最初の質問に入らせていただきます。

令和元年9月26日、厚生労働省の専門部会において、乳幼児に急性腸炎を引き起こすロタウイルス感染症を予防するワクチンを2020年10月から定期接種化する方針が決められました。これに伴い、1つ目の乳幼児のロタワクチン定期接種化に伴う対応についての質問をいたします。

ロタウイルスは感染力が強く、たった10個から100個ほどのウイルスが体内に入ることによって感染してしまいます。

一般的には、5歳までにはほぼ全ての子供がロタウイルスに感染すると言われており、大人はロタウイルスの感染を何度も経験しているため、ほとんどの場合、症状が出ません。

しかし、乳幼児は激しい症状が出る 경우가多く、特に初めて感染したときには症状がより強く出るため、急性重症胃腸炎などの治療のために入院が必要になることがあります。5歳までの入院が必要となる急性胃腸炎のうちの4から5割は、ロタウイルスが原因だと言われております。

残念なことに、現在のところ、ロタウイルスに感染しても効果のある抗ウイルス剤はないといえます。感染拡大を防ぐこと、またワクチン接種によって、感染した場合の重症化をあらかじめ予防することが重要です。

ロタウイルス感染による具体的な症状とあ

わせて、現在、保育所等で実際に行っている感染予防策や健診などで啓発をしている予防策についてお答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

ロタウイルスの症状は、下痢や嘔吐、腹痛、発熱です。通常、一、二週間で自然に治りますが、免疫がない子供は重症化しやすい感染症です。

保育所等の予防策としては、厚生労働省の感染対策ガイドラインに基づき、手洗いの徹底、タオル共有の禁止、各部屋及びトイレに嘔吐物等の処理方法を掲示し、適切な処理が確実にできるよう取り組んでおります。

また、保健所が開催する感染症に関する研修などに参加し、常に知識を深めることに努めております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

今述べていただいたような予防策をとっていても、ロタウイルスはアルコール消毒が余り効き目がないことや、感染力が非常に強いということから、衛生状態が改善されている先進国でこういった取り組みを行っても感染を完全に予防することは極めて難しいというふうに言われております。

そして現在、日本では、2種類のロタウイルスワクチンが承認されており、任意で予防接種を受けることができます。

ロタウイルスワクチンは、WHOが10年前、2009年に各国の定期予防接種に導入することを推奨しておりますが、現在、日本では任意接種となっているものです。

今後、日本でも定期接種化されるロタウイルスワクチンの概要とあわせて、この費用対

効果について、町での認識をお聞かせください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

ロタウイルスワクチンは2種類あり、ともに飲む生ワクチンで、効能、効果は、ロタウイルスによる胃腸炎の予防となります。

本年9月、国の厚生科学審議会において、費用対効果が良好になる水準とは言えない課題があるものの、有効性や安全性なども含め総合的に判断して、ロタウイルスワクチンの定期接種化を進めることを了承しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

ロタウイルスは大人になるまでに感染を繰り返して、確かに免疫を獲得していくというものの、子供たちの命や健康を守るためには、つらい思いをしないようにするためには、ワクチンで防げる病気、VPDといいますけれども、それであれば、その被害は最小限になるよう私たち大人が考えて行動していかなければなりません。

保護者の皆さんは、このワクチン接種の有効性を十分認識しておられますが、実際に任意の予防接種がなされない理由の一つとして、ワクチンの接種費用が高額ということが考えられます。

実際に町では、任意予防接種費用に対する助成がなされておりますが、例えばロタウイルスワクチンに関しては、1回当たり1万円または1万5,000円の接種費用に対し1,000円の助成となっていて、受ける方にとっては、確かにありがたい補助かとは思いますが、積極的に接種を後押しするには十分な助成額ではないと感じます。

実際にロタウイルスワクチンに関しては、ここ3年間では年間延べ約150から180人が接種していて、1人が2回ないし3回接種すると思えば50から多くても90人、年間の出生数が町では約180人ですから二、三人に1人の接種状況だと言えます。任意の予防接種が無料なら受けさせたいという保護者の声も実際に伺っております。

経済的な理由がこのような健康につながる行動への妨げになっているとしたら、町民の生活の質や、また町の医療費などを考えますと非常にもったいないことで、誰もが公平に適切に、なおかつ簡易に病気への有効な予防策がとれる環境を町として整えていく必要性を感じます。

現在の予防接種事業の状況と町での助成や対応を踏まえて、このような課題についてどう受けとめておられますでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

子供の定期予防接種につきましては、医師会や医療機関と委託契約をし、個別接種で実施しております。

また、子供の任意予防接種につきましては、おたふく風邪ワクチン、インフルエンザワクチン、ロタウイルスワクチンに対し接種費用の一部を助成しております。

乳幼児期の予防接種の接種率は、大半が90%を超えるものでありますが、学童期において接種率が低下する傾向にあり、未接種者への接種推進への取り組みが課題であると考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

この認識している課題については、ぜひ具

体的に検討して、またしっかり取り組んでいていただきたいと思ひますし、私個人といたしましては、定期予防接種以外の任意の予防接種に関しましても、経済状況にかかわらず全ての子供がひとしく受けられるように、全ての人ひとしく健康につながる行動がとれるような環境をぜひ町で考えて、無料化等も考えていってほしいなというふうに思ひしております。

さて、これまで任意接種だったロタウイルスのワクチンが来年、2020年10月から全国一律で定期接種となる方針ですが、対象も含めて導入に向けた町での具体的な流れについて、現在決まっていることを教えてください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

本年10月、国の厚生科学審議会におきまして、ロタウイルスワクチンの定期予防接種化が了承されました。

令和2年8月生まれ以降の乳児が対象となり、同年10月1日から実施いたします。

町では、来年度の当初予算に費用を計上する予定であり、今後、医療機関との連携を図るほか、広報やホームページなど、接種対象児の保護者への周知を行うなど、スムーズに導入できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

来年10月よりロタウイルスワクチンが定期接種化された場合には、接種期間が決められており、定期予防接種が今より複雑化いたしますので、保護者の皆様に接種の必要性やその期間など、説明を今まで以上に丁寧にお願ひしたいと思います。

また、国が定期接種の方針にかじを切ったにもかかわらず、今ほどの説明ですと8月生まれの子からということですが、制度の導入に間に合わない子たちに対しては、現在の任意接種で費用がかかってくる点から接種を控えることもあり得ますので、少しでも早く、国の定期接種化に先駆けて、町独自で無料でワクチンを接種できるようにしていただきたいと思ひます。

定期接種化に際して考えられる課題への対策で、スムーズな導入に向けた今後の対応を2点求めますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

過去において、水痘が平成26年10月から、B型肝炎が平成28年10月から、任意予防接種から定期予防接種に変わっています。

それに伴い、定期予防接種の対象とならない者に対しては、実施しておりました任意予防接種の助成事業を期限つきで継続して対応してまいりました。

今回におきましても同様の対応とし、助成額につきましては現行どおりを予定しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほどの説明ですと、過去の定期接種の移行に関しては、そういった補助をそのまましたということだと思ひますが、補助というのを任意予防接種の事業の補助の範囲内でそれを期限が来るまで継続したということですが、私が求めておりますのは、これから無料化されるわけで、定期接種化されるわけですので、保護者の方への周知の期間とかございますから、1月からすぐにとはちょっと難しいのではないかと実際には思ひますが、まだ検討する期間も

ありますし、3月、4月まで時間があるわけですから、来年度から実施というふうにはできないものではないでしょうか。

また、同じ学年の子に、受けた子、受けない子がいるという状況にもなってくるかなと思いますので、ちょっともう一度この点を踏まえまして、4月から、年度かわったときに同時にできるようにしていただけないでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

米田議員さんのご質問の内容は十分理解しております。同学年で制度が変わったときに受けれる、4月生まれの子からが対象で任意なほうで全額無料というご質問だったと思うんですけども、繰り返しになりますけど、先ほども言ったとおり、過去において任意から定期予防接種に変わったときと同じような対応で今回もやってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 もう1回再質問いたしますけれども、過去にこうだったからというのではなくて、今実際に必要だとされていて、国でもそういうふうに言われていて方針が変わるのであれば、過去がこうだったから今回もこうしますじゃなくて、過去はこうだったけど今回はこういう前向きな取り組みをしますというふうに前向きな方向に考え方を変えることは行政としてできないものなのではないでしょうか。お答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

答弁の繰り返しにはなるとは思いますけれど

も、現状、今の制度で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 子供の健康を守るためにぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、非常に残念な後ろ向きな答弁で、非常に残念でがっかりしております。

けれども、気を取り直して、次の質問に移りたいと思います。

歯と口腔の質問になります。歯と口腔の健康づくり推進に関する2つ目の質問を行います。

歯と口腔の健康は、口から食べる喜びや話す楽しみを保ち、身体的な健康だけでなく、精神的、社会的な健康にも大きくかかわると言われています。

平成26年6月に石川県歯と口腔の健康づくり条例が制定され5年が経過したことを踏まえ、質問をいたします。

この県の条例は、平成23年の歯科口腔保健の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進し、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的に制定されたもので、本文には県の責務や県民の役割等が明記されております。

町は、法律や県の条例を踏まえて歯と口腔の健康づくりの推進に取り組んでいるものと思いますが、町の責務、役割はどのように認識しておられますか。また、県との連携や県民、つまり町民の役割、またその他関係機関の役割について、町ではどのように認識しておられますか。お答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

町では、町民が日常生活において歯科疾患

の予防に向けた取り組みを行うことができるよう、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて適切な検診や指導を受けることができる環境整備や、保健、医療、福祉、教育などの各分野と連携を図り、歯と口腔の健康づくりに取り組む役割があると認識しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 法律のほうにも、地方公共団体は、地域の実情に応じた施策を策定し実施する責務が明記されておりますので、町でも実情を把握する必要があると思いますが、現在、町民の歯と口腔の健康状態についての程度把握されていますでしょうか。年次推移や県内他市町、また全国での比較もお答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

町民の歯と口腔の健康状態についてですが、子供は歯科検診時の虫歯の保有状態から見るることができます。

年次推移で見ますと、1歳6か月児健診での虫歯の有病率は、平成26年度1.3%から平成30年度0.5%に減少しております。また、3歳児健診では、平成26年度20.3%から平成30年度9.6%と大きく減少しており、平成29年度で県と比較しても、当町は平均値より低い割合となっております。

大人の口腔の健康状態は、成人歯周疾患検診の受診数が少なく、十分な数字を持ち合わせていないのが現状であります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

現在のその地域の実情をしっかりと把握して

施策に反映していただきたいと思いますので、また把握できるような制度もつくって検討していただきたいなと思います。

県の条例制定から5年が経過いたしました。が、条例制定後に町民の歯と口腔の健康向上のために取り組んでいる事業の概要とその効果について、また、条例にも書かれておりますけれども、県と連携を図るということになっておりますので、どのように連携を図っているのか、協力を求めているのかについて教えてください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

町では、成人の歯周疾患の早期発見、予防を目的として、県条例制定前から実施している集団健診での歯科検診に加え、平成29年度からかほく歯科医師会と委託契約をし、歯科医院における特定年齢の方を対象とした歯周疾患検診を導入いたしました。

検診期間は、毎年度6月から10月に実施しており、対象者数は毎年約1,500人で、受診率は3カ年平均で約7%となっております。

集団健診時における歯科検診は、日曜日の健診にあわせて年4回程度実施し、毎年約160人の方が受診しております。丁寧な指導により町民の皆様から好評をいただいております。歯と口腔の健康に寄与しているものと考えております。

また、県とは、歯科保健における連絡会などにおいて情報共有を図り、町の取り組みに対する評価や助言をいただいております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。

積極的に取り組みをされていると思いますけれども、歯科検診の、やっぱり受診率が少し

低いのかなというふうに思いますので、もっと町民の皆様に歯と口腔の健康に関する認識を高めるような呼びかけが必要かなというふうに思っております。

実際には、歯と口腔の健康づくりの積極的な取り組みを進めている新潟県が先進地でございますけれども、石川県はそこに比べますと子供の虫歯が3倍多いという状況でございます。また、40代の1割、また50代の2割が歯を9本程度抜歯しているというデータも出ております。

ちょうど11月29日の北國新聞さんの記事にも載っていたんですけども、少し紹介させていただきますけれども、永久歯がほぼ生えそろう12歳の平均の虫歯の数、石川が0.9本だったそうですね。それに対しまして新潟のほうは0.3本で3倍だということです。でも、実際に石川県のほうでは、その虫歯の本数は2011年度から1.7本からは0.9本と半分ほどに減って、毎年毎年取り組み、虫歯の有病率というのは減っているという状況なんですけれども、まだまだ石川県は虫歯が多いというのが事実でございます。

また、近年、歯周病と生活習慣病との関連リスクも報告されているといったことも踏まえますと、町の現状と今後さらなる高齢化やそれに伴う医療費の増加等も見据え、町民の歯と口腔の健康を守るための町での課題の認識と今後の事業に対する取り組み姿勢についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

町民の歯と口腔の健康づくりにつきましては、現在、子供の虫歯予防から、妊娠期及び成人期にわたる歯周疾患予防、口腔の健康を保ち高齢期を迎えるための検診、相談事業を実施しております。

しかし、成人期から高齢期に係る町民の口腔の健康実態の把握は難しいのが現状であり、介護予防を視野に入れた高齢期の歯科保健の取り組みが課題と考えております。

人生100年時代を見据え、来年度より、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進に向けた体制整備が始まります。この中でも高齢者の低栄養の防止として、かめない、のみ込めないなどの口腔機能の虚弱、いわゆるオーラルフレイルの予防も重要な取り組みの一つです。

今後は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進にあわせて、関係機関と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 よろしく願いいたします。

ここで、水道水フロリデーションについて紹介したいと思います。

水道水フロリデーションとは、飲料水中に存在するフッ化物の量を適正な濃度に調整し、その飲料水を摂取することによって虫歯を予防する方法です。1つは、天然の適正濃度水源をそのまま利用する方法。2つ目は、天然のフッ化物濃度が不足している場合に、適正濃度までフッ化物を追加して調整する方法。3つ目は、天然のフッ化物濃度が高過ぎる場合、適正濃度までフッ化物を除去して調整する。この3つの方法がございます。

水道水フロリデーションの安全性及び効果については、WHO（世界保健機関）などの国際的あるいは国家的な専門機関が保証しており、その普及を指示しています。

歴史を見ますと、1945年にアメリカのミシガン州グランドラピッズなどで、世界で初めての水道水フロリデーションが開始され、その10年後には、既に永久歯の虫歯を約50%から70%予防するという結果が出ております。

その後、水道水フロリデーションは、アメリカはもとより、オーストラリアやブラジル、香港、アイルランド、シンガポール、イギリスなど多くの国々や地域で導入されるようになり、世界60以上の国で導入されており、国や民族の違い、生活様式の違い、また虫歯有病率の違いがあるにもかかわらず、現状の虫歯有病率を半分以上にするという効果がそれぞれ確認されております。

日本においても、1952年から1965年まで、京都市で水道水フロリデーションが一部試験的に行われました。そのほか、沖縄県の広範囲では、米軍統治下の1957年から返還、1972年まで実施されておりますし、三重県の朝日町では1967年から浄水場の拡張により中断となった1972年まで実施されていたということがあるようですが、現在、日本ではいずれも中止されております。

このように、1945年から始まって1950年代から、また今日まで水道水フロリデーションについて、国内ではさまざまな議論がなされているようではありますが、水道水フロリデーションに対する現時点での町の見解をお聞かせください。

○議長【中川達君】 都市整備部上下水道課長、高橋均君。

〔上下水道課長 高橋均君 登壇〕

○上下水道課長【高橋均君】 お答えいたします。

水道水へのフッ化物添加につきましては、平成12年12月に旧厚生省の水道部局と歯科保健部局との間におきまして、水道水は清浄な水の供給を図ることを目的としており、虫歯の予防等健康増進を目的としていないこと。また、給水量に比べて飲用に供される量が極めて少ないこと、フッ化物濃度の管理が難しいことなどの理由により、水道水へのフッ化物を添加するよう指導する考えはないということで合意しております。

このようなことから、町としては、水道水に

フッ化物を添加することは考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 国のほうでは2004年以降、大きな議論がされていなくて中断しているということで、町では現在のところ考えてないということですが、現在、日本では水道水フロリデーションが導入されている自治体はございませんけれども、実際に世界では長期間にわたり多くの地域で導入がなされているという実績がございますし、その安全性も報告されております。

フッ化物の添加が難しいということですが、技術も日々進歩しておりますし、そういったことも考慮していただきたいと思っております。

日本医師会は、2000年に報告している内容ですと、水道水フロリデーションに対し、有効性、安全性、至便性、経済性等に対する公衆衛生的にすぐれた方法であるというふうに認識を示しております。ただ、水道水への添加という手段の性格上、これの実施は最終的には地方自治体の問題だというふうにしております。

この実施に至る過程においては、関連専門団体や地域住民との合意が前提であるとも同時に示しているとおおり、私も、歯科口腔保健に関するフッ化物等の応用に対する町民への情報提供によって理解の促進や合意の形成が必要不可欠だというふうに認識をいたしております。

今、現時点ではそういった考えはないということですが、もし町で今後仮に導入するにはどういった課題があるのか、技術や費用、また町民への情報提供と合意形成までの過程といった具体的な課題を明らかにして、費用対効果なども検討できるよう、一度、水道水フロリデーション導入に向けた前向きな調査研究と検討を始めてみてはいかがでしょうか。

また、フロリデーションは、全身応用で公衆

衛生的にもすぐれた虫歯の予防方法ではありませんけれども、現在、国内で行われているフッ化物の局所応用方法には、主に3つ。フッ化物を歯面塗布すること、歯の表面に塗ること。また、フッ化物の配合された歯磨き粉、歯磨き剤を用いて歯を磨くこと。また、3つ目の質問でも話しますフッ化物洗口の3つの方法があります。

例えば歯磨き剤に関しては、これまで濃度の限定が1,000パーツパーミリオンという単位まででしたけれども、平成29年の3月には1,500まで濃度の上限が拡大されていますので、6歳の子に関しては1,000以下が推奨されますけれども、それ以上の方に関しては、こういった有効なフッ素の歯磨き剤の使用を町として啓発してもいいのではないかと思いますし、同時にフロスの使用の指導なども検診で充実できるのではないかと思います。そして予防医学の増進のために、フッ化物の歯面塗布の無料化や助成をぜひ実施できればいいのではないかなというふうに思っております。

今まで以上に積極的に、町民の歯と口腔の健康に対する意識を高めることや、健康につながる行動を誰もが気軽にとれるような環境を整えることが町にとって必要だと考えます。

歯と口腔の健康づくりから、町民の健康格差の是正及び健康寿命のさらなる延伸のため、町の役割を明記したフッ素の内容も含んだ条例制定とあわせて、歯科検診の充実やフッ化物応用の推奨、各種普及啓発など前向きな取り組みを求めますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、健康づくりを総合的に推進するため、健康推進法や歯科口腔保健の推進に関する法律などの内容を包括したうちなだ健康プランを平成27年度に策定し、歯科保健を含めさまざまな取り組みを行っております。

このプランの計画期間は令和6年度までの10年間となっております。現在、中間評価を行っておりますが、子供の虫歯の有病率が減少するなど、一定の効果も出ております。

また、中間評価の中では、乳幼児健診時におけるフッ化物塗布、学童期から成人期における口腔衛生の正しい知識の普及、高齢期の栄養と口腔機能の維持、さらには地域保健と学校保健など横断的な取り組みなどを今後の計画として掲げております。

このため、町では、今後もこのうちなだ健康プランに沿った取り組みを着実に進めるべきと考えており、現在のところ条例の制定は考えておりませんが、今後とも、町民の皆様の健康寿命の延伸を目指し、健康づくり施策をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 条例は制定しないということですが、健康プランに沿った着実に効果のある取り組みをしっかりと前向きに取り組んで、効果を上げていただきたいというふうに思います。

では、3つ目の質問に移ります。

まず、WHOは1969年にフッ化物が虫歯予防に効果があると勧告、2003年に厚生労働省がフッ化物洗口ガイドラインを作成しております。また、隣の金沢市でもフッ化物洗口の事業が実施されていることを踏まえて、3つ目の質問をいたします。

平成29年度の国民の医療費の概況からは、ゼロから14歳の子供の医療費（以下「診療医療費」）は約1兆7,805億円で、疾病分類で周産期に発生した病態や染色体の異常、その他を除きますと呼吸器系の病気が一番で5,490億円と最も高くなっており、次に皮膚感染症などが続きます。

一方で、歯科診療医療費は2,407億円となっております。つまり、ゼロから14歳の子供は、呼

吸器の病気の次に、歯や口腔に関する病気の
ために治療が必要になっているという現状で
す。子供の虫歯は、子供がそのとき痛い、つら
い思いをするだけでなく、将来の生活習慣病
との関連も言われておりますし、長期的なそ
の方の健康に影響を及ぼします。

町では、子供のころに虫歯になることのリ
スクについてどのように認識しておられます
か。お答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部保険年金課課
長、北正樹君。

〔保険年金課長 北正樹君 登壇〕

○保険年金課長【北正樹君】 ご質問にお答え
いたします。

乳歯の虫歯は、成長途中である子供の身体
にさまざまな影響を及ぼします。

乳歯の虫歯を放置すると、虫歯による痛み
でかたい食べ物を避けるなど偏食になりやす
い、口の中で細菌がふえ虫歯になるリスクが
高くなるなどの影響がございます。

将来にわたる健康な体づくりのためにも、
子供のころから歯と口腔の健康づくりに取り
組むことが重要であると認識をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 では、子供の虫歯予防
に対する、町での母子保健、学校保健事業の取
り組みをお答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部保険年金課
長、北正樹君。

〔保険年金課長 北正樹君 登壇〕

○保険年金課長【北正樹君】 お答えいたしま
す。

初めに、母子保健事業における取り組みと
しましては、1歳6か月児健診及び3歳児健
診での歯科検診及び歯科指導がございます。
また、5歳児健診においても歯科指導を実施
しております。

次に、各学校の取り組みにつきましては、給
食後の歯磨き指導など、歯を磨くことの習慣

づくりを徹底しております。また、家庭での歯
磨きチェックや保健だよりの配布など、虫歯
予防に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます
です。

虫歯にならないようにするには、規則正し
い食生活、また、口の中の細菌を減らすこと、
そして、細菌の餌となる間食を減らしたり、歯
の強さ、シーラントやフッ化物洗口などを使
って歯の強さを高めることが重要です。

子供のころの虫歯は、保護者の意識やブラ
ッシングの技術が影響するのかなとは思いま
すけれども、実際にはブラッシングには限界
があることも確かです。

そこで、安全性が確認されているフッ化物
を上手に応用することが子供の虫歯に有効か
と考えますが、町内の学校と特定教育・保育施
設でのフッ化物洗口の実施状況と近隣の状況
を踏まえてお答えください。

○議長【中川達君】 学校教育課長、堀川竜一
君。

〔学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長
【堀川竜一君】 お答えいたします。

町内の学校におきましては、フッ化物洗口
を実施したことはございません。

また、全国における実施率は、平成28年3月
において、小学校が約19%、中学校が約8%と
なっております。

石川県における実施はございませんでした。
以上でございます。

○議長【中川達君】 町民福祉部子育て支援課
長、高平紀子君。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 お答えいた
します。

特定教育・保育施設におきましては、当町で
は、私立の施設1カ所で実施しております。

金沢市では、金沢市立保育所全施設と一部の私立施設で実施しております。その他の近隣市町は、ほとんど実施していない状況です。

また、平成28年3月の全国における施設実施率は約21%となっており、石川県における施設実施率は約7%となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 フッ化物洗口は、比較的低濃度のフッ化物溶液を用いて、毎日もしくは週に数回、30秒から1分間ぶくぶくうがいをするという方法です。主にうがいができるようになる4歳児ごろから始めて、大人でも効果がありますが、中学生ごろまでが最も効果があると言われております。

フッ化物洗口の特徴は、確実な予防効果が得られるということ、安全性が高いこと、簡便で、安価で、また実施することで健康への意識が高まるといった5点が挙げられますが、フッ化物洗口の概要と効果に対する町の認識をお答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

フッ化物洗口は、永久歯の虫歯予防対策として多くの自治体で行われている一方、その使用の安全性や有効性などに疑問があるとも言われております。

町としましては、学校などで集団的にフッ化物洗口を実施する場合には、国や県の指針、他自治体の実施状況なども参考にしながら、児童、教職員、保護者に対し、その必要性、有効性、安全な実施方法などの事前説明がされ、保護者の希望を踏まえ実施していく必要があるものと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 実際にフッ化物洗口の

費用を計算してみますと、毎日1回5ミリリットル、年間、学校とか保育所がある240日で計算しますと、1人当たり100円、高くても200円になるのかなと思って計算しております。それで虫歯の医療費が大体、未実施なところで9,300円前後から4,800円に5,000円程度減少したという報告もございますので、非常に安全性が高く有効なものだと思っております。

学校と特定教育・保育施設でのフッ化物洗口を実施する場合の費用や課題について、具体的にお答えください。

○議長【中川達君】 教育委員会学校教育課長、堀川竜一君。

〔学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 お答えします。

フッ化物洗口剤は劇薬指定となっております。保管のための薬品庫や配付容器などの費用のほかに、年間1人当たり約250円の薬剤費が必要となります。

課題といたしましては、洗口液をつくる準備や、誤飲した、間違っただけの場合の対応など、マニュアルの整備、洗口に伴う指導管理、職員の負担増なども挙げられます。

また、実施する場合には、児童生徒、保護者に対し安全性について十分説明した後、同意を得る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今ほどの説明ですと、大人が十分な理解を深めて、また大人がいろんな取り組みに対して頑張ればできるという答えかなというふうに思います。

学校と特定教育・保育施設でのフッ化物洗口を実施して、子供の虫歯予防で長期的な健康推進施策に取り組むよう求めますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 教育委員会学校教育課長、堀川竜一君。

〔学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長
【堀川竜一君】 お答えいたします。

県では来年度、フッ化物洗口について、県内小学校でモデル的な実施を検討しております。

町といたしましては、今後の他市町の実施状況などを踏まえ、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 町民福祉部子育て支援課長、高平紀子君。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 町内の特定教育・保育施設でのフッ化物洗口の実施につきましては、各施設との協議を行い検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ぜひ保育所等で実施するときの助成と、また来年度、小学校でモデル事業がありましたら手を挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 教育委員会学校教育課長、堀川竜一君。

〔学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長
【堀川竜一君】 お答えいたします。

同じ答えになるんですけれども、今後計画されている石川県のモデル事業があれば、町としても検討したいと思います。

以上でございます。

○議長【中川達君】 町民福祉部子育て支援課長、高平紀子君。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 町内の特定教育・保育施設でのフッ化物洗口の実施につきましては、補助金等も含め各施設との協議を行い検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ありがとうございます。よろしくをお願いします。

皆様にとって、また内灘町にとって、来年が穏やかな実りある一年となりますよう心から願い、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 議席番号4番、磯貝幸博でございます。

12月会議におきまして一般質問の機会を得ることができましたので、通告に従い、一問一答方式で質問してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日夜になりますが、質問の前、昨日夜になります。アフガニスタンで、弱者貧困者の救済に長年人道支援を続けてこられた医師の中村哲氏が、暴漢に襲撃され命を落としました。このことに対して、心より哀悼の意をささげたいと思います。

現地の方々からも愛され尊敬されており、事件を非難する声が多く上がっているようです。

このように、国外で活躍されている日本人、多くいらっしゃいます。私は、危険を顧みず現地の方々希望となっている皆様に対し、尊敬の思いを込め、安全を祈願させていただきたいと思います。

それでは、質問に入っていきたいと思いますが、翻って町内に目を向けますと、やはり弱者と申しますか、小さい子供たちあるいは障害をお持ちの方々、支援を必要とする方々がたくさんいらっしゃいます。その方たちの支援と申しますか、そのために今回、3つ質問を準備いたしました。一つ一つ丁寧にお答えいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1つ目ですが、通学路の安全確保について問うというものです。

例を挙げますとですが、鶴ヶ丘小学校の敷

地内には、中学校へ抜ける通路としまして多くの中学生が利用しています。車両の往来もありませんし、通学には安全な通路となっているはずでございます。

しかし近年、その通路の舗装が傷みまして凸凹が目立ち、縁石（えんせき）も縁石（ふちいし）もがたがたにずれて、つまずきやすい状態となっております。

また、定植されたカイズカイブキなどの枝葉が通路の両側から張り出しまして、児童生徒の頭に接触しかねないという状況にまで成長しております。

雨の日にはもちろん傘を差して通るわけですが、枝葉に接触しますし、このような状況では、足元にも頭上にも注意が必要となっております。

また、寒くなってまいりますと暗くなるのも早いですし、午後5時には真っ暗になっております。照明が数本ございますが、幾つかランプが切れ、真っ暗な状態となっております。管理の行き届いていない状態となっております。背の高くなった樹木が日光を遮っております。

河北郡市においても時折、不審者情報が流れてまいります、不安になります。部活帰りの生徒たちからは、「怖い」「気持ちが悪い」「通りたくない」などと聞こえてきます。

内灘町の宝である子供たちを、明るく安全で、明るく快適な通学路で通わせたいと思うのは保護者の願いでございます。

歩道舗装の改修及び樹木の剪定、そして照明を明るいLEDなどへの改修をできるだけ早期に行っていただき、安全の確保に努めてはいただけないでしょうか。

○議長【中川達君】 教育委員会教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

ご指摘の通路は、鶴ヶ丘小学校の校門に入り、保健センターの裏側を通過して内灘中学

校側まで通り抜けできることのできる、学校敷地内にある直線道路でございます。

この通路は、内灘中学校生徒や一般の方も通行されており、利用者の安全確保の観点から、樹木の剪定、通路の補修については検討してまいりたいと考えております。

なお、照明の球入れについては、現在、解消されているものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

前向きなご答弁をいただきまして、早期に改修の予定ということで大変ありがたいと思いますし、保護者の方々も、そして今おっしゃられた一般町民の方々も、小学生も通りますのでね、安心して通れるような通学路というのを構築していただきたいと思います。

ちょっとついでに言いますと、その小学校に入る直前に横断歩道があるんですが、横断歩道のところにはちょっと穴ぼこがあいていたりとか、これ僕の質問は通学路の安全確保ということですので、その敷地外であつても一旦確認していただいて、でこぼこなどありますので、ちょっと一遍見ていただければなというふうに安全確保についてお願いしたいと思います。

次の質問に参りたいと思います。

学校敷地内の樹木等管理について聞きたいと思ひます。

学校敷地内には多種多様な樹木が植えられておりますが、中には枯れてしまったものもございまして、全体が枯れてしまったものあるいは一部が朽ちているものが見られたりもします。

最近は見かけることが余りありませんけれども、木登りや枝にぶら下がったりした子供たちの重大な事故につながりかねません。また、枝が伸び、敷地側じゃなくて道路側にせり出したために、車両の往来にも影響を及ぼし

かねない状態も見られる場所がございます。以前、そんな枝葉を見かねた住民が剪定する際に落下し、けがをしたこともございました。

この時期、枯れ葉が道路に積もり、じゅうたんのようになっている場所がたくさん見られます。沿線の住民は毎日のように落ち葉を掃除している姿を見ますし、掃除している方にお話などすると、年も年だからもう大変だというふうにおっしゃいます。

落ち葉が側溝や雨どいを詰まらせて悪影響を及ぼしたりしております。また、昨今の気象状況で見られるように、万が一、突風に見舞われ倒木した場合、敷地外の建物などに影響を及ぼすような背の高い木などもありますので、そういった影響がないように確認をしておくのも必要ではないでしょうか。

また、例として、私の住居の近くの鶴ヶ丘小学校のケースを挙げさせていただきますが、剪定したはずの松の木が枯れ、そのままになっていました。危険な環境をそのままにしておいて事故が起こってからでは、誰が責任をとるのでしょうか。早急に点検を行っていただき、処理をしていただきたいと思います。

全校的に一度点検を行っていただき、適切な管理をお願いしたいものでございますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 教育委員会教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

現在、町内の学校敷地内において、枯れ木等はございません。ご指摘のあった鶴ヶ丘小学校については、先日伐採しておりますので、現在ございません。

今後とも子供たち、それから町民の安全を第一に考え、学校と連携した施設管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

す。

私が今までに行ってきた質問の中で、学校の将来像についてとか、あるいは区画、通学する範囲のその議論もどうだとかいう話もしてまいりました。そこで示されたのは、今の現状をしっかりと維持していくということでした。

今、冷房費ですかね、エアコンが設置されて冷房費も増加してこの12月会議で提示されているところでございますけれども、たくさんの方が費用がかかってございます。ただ、全校的に維持管理をしっかりとさせていただいて、子供たちの安全・安心について行っていただき、保護者にも同様な安全・安心の気持ちを伝えていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

3番目の介護者のコミュニティバス利用料を無償にさせていただけないかということなんですが、先日の視察研修で訪れた奈良県の生駒市では、介護予防への取り組みを伺いまして大変感銘を受けました。支援を受けた方が元気になって今度は支援する側になるという、高齢者が高齢者を支える仕組みにとっても感心をいたしました。

生駒市の取り組みでは、パワーアップPLUS教室への参加を促すために、訪問型のサービスを行います。

参加者は、自宅の最寄りのバス停まで自分で行けるようになることを目標とし、歩行訓練や休憩ポイントの助言を受け、住宅の改修やバスの乗降指導などを受けます。活動量が徐々にアップしていきます。

次のステップは、そのバスを使って通所型サービスへの移動です。バスに乗ってパワーアップ教室へ赴きます。そこには元気になるプログラムを先に卒業した高齢者ボランティアたちが、新しく参加する高齢者の手助けをしてくれます。サービスの受け手が担い手になっているのです。参加者は、生きた目標が目

の前におり、自分よりもふぐあいを抱える人が輝いている姿に頑張る意欲が湧いてきて、次回もちゃんと通おうという意識を持ちます。卒業生は卒業生で、やりがいを持って役に立ちたいと教室のサポートを行いますし、自分の居場所を見つけたと、見つけられるという素晴らしい取り組みを紹介いただきました。

これによって、高齢者がふえる中、財政的に予防給付、総合事業決算額が減少していくのを見せていただき、素晴らしいサービス提供だと感じました。

また、75歳以上の高齢者に対しチェックリストを送付し返送してもらうことで、リスクの高い高齢者を全数実態把握に努める行政の姿勢に、誰も置き去りにしないという温かみすら感じました。住民と地域と行政が信頼関係で結ばれ、老い支度講座、いわゆる終活のことですが、その開催などにつなげていくことで、ふえ続ける空き家対策にも効果が出るかと期待されておりました。

研修の話はここまでとしまして、要は、外に出て人と社会とのつながりを持ち、自分の役割や居場所をしっかりと持つことで豊かな人生を歩めるといういい例だと思います。これが認知症の予防や心と体の健康に直結するということだと思います。

しかし一方で、外出する機会が非常に限られた方々もいらっしゃいます。障害を持ち、支援を必要とする方々です。例えば視覚障害をお持ちの方は、ひとりではどこにも行けないのが現状で、ご家族はもちろん、サービス提供者の支援、ヘルパーさんなどに支えてもらったり、ボランティアさんに支えてもらったりが必要となります。きめの細かい運営で好評のコミュニティバスを利用する際、本人の乗車賃のほかにその介助者の乗車賃も必要なのが現状でございます。

支援が必要な方々に、これから町が行う包括ケアサービスやイベントなど積極的に参加していただけるようにするためにも、補助の

必要性を感じます。

ヘルパーなどの支援を受け、通院などの外出をする際もバスを利用すれば、同様に2名分の乗車賃が往復で必要となります。外出の機会を逸することのないように、また必要な通院などの際にも利用する介助者に係るコミュニティバスの乗車賃を無償化できないかお聞きしたいと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、身体障害者手帳1級及び2級の方には福祉タクシーの利用を助成しておりますが、視覚障害者の同行援護や移動支援といった外出支援については公共交通機関を利用した場合の運賃を、介助者分を含め、利用者にご負担をいただいております。

なお、北陸鉄道では、町内の路線バス乗車の際、身体障害者手帳の提示により本人と介助者の運賃を半額としていただいております。

当町のコミュニティバスにつきましては、これまで割引などはしておりませんでした。今後、他の市町の例も参考にしながら、介助者の無償化等について調査研究をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 町長から前向きなご答弁いただきまして、感謝申し上げますけれども、町長が進めていく元気で明るいまちづくりのために皆さんが輝けるようなまちづくりにつながるような施策をまた進めていただければ大変ありがたいなと思っております。

ただ、障害者の方がいろんな考えの方がおいでまして、全部を補助してもらおうというのはやはり自立に向けては弊害になるということだということで、受けたいけれどもある程

度の節度を持ってというのを自分で思っていたりする方もおいでだと思います。

そういった方々にもまた配慮をいただけるように、またしっかりとお願いしたいと思います。

これで質問終わりたいと思います。

ありがとうございました。



○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。再開は午後3時ちょうどとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

午後2時36分再開



午後3時00分再開

○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【中川達君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○一般質問

○議長【中川達君】 1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで、生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取り組みが表現されています。私もその一員として、徹して町民の皆様の声を聞いた上で質問させていた

できます。

本日は、死亡時の行政手続について及び高齢者の運転による事故の実態と防止対策について、並びにカーブミラーについての3つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

配偶者や親などが亡くなった後に遺族が行う行政手続の負担を軽くしようと、全国の自治体で専用の案内窓口を設ける動きが広がっておりますが、死亡届出手続の手順と流れについて教えてください。お願いします。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 ご質問にお答えいたします。

死亡届が住民課に提出されますと、届け出に基づき火葬許可証を発行いたします。死亡届は葬祭業者によって届けられることがほとんどであるため、この後の役場窓口で必要な手続を一覧にした「ご家族が亡くなられた方へ」という案内チラシをご遺族へお渡ししていただき、後日、来庁の上、各種手続を行っていただいております。

死亡届に関連する手続は、加入する健康保険や介護認定及び年金受給の有無、水道料金や町税などの口座振替の名義変更など、亡くなられた方の状況によりそれぞれ異なります。現状では、ご遺族が手続に来庁されましたら保険年金課において関係各課へ連絡し、必要な手続がないか照会し、各課の職員が1階窓口へ出向き該当する手続について対応しております。

お客様には窓口を移動することなくワンストップで手続を進めていただいております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 わかりました。ありがとうございます。

全国の自治体で広がっているのは、「おくや

みコーナー」といった名称で、必要な手続を一覧にして示したり、部署や階段を移動せずに済むようにしたりしています。お答えいただいたとおりの内容になっております。

専門の窓口はないものの、既に実施されているようですが、改めまして、死亡届出手続を行う上での現段階での問題点や課題についてはどのように考えておりますか、お答えください。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 庁内の手続では特に問題はありませんが、年金や相続など役場内で完結しない手続がありますので、ご相談者の状況に応じて丁寧にご説明をし、対応するよう心がけております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 ありがとうございます。

ちょうど近所の方で高齢者のご夫婦がおりまして、お父さんが亡くなられて、連れ添いのご婦人が手続に行った方がいらっしゃいまして。聞きましたら、「みんな丁寧に2階からおりてきてくださったり答えてくださいました」ということでしたが、ただ一点、口座振替依頼書を4枚か5枚、手が疲れたなっていうようなお話をしておりました。

関連ニュース記事の一つを紹介させていただきます。

それは、“遺族の行政手続1カ所に集約「おくやみコーナー」誕生、「多死社会」背景に全国の自治体へ普及”というタイトルで始まります。内容は、「聞いていたよりずっと楽だった。」という言葉から始まり、「令和元年7月下旬、島根県出雲市役所。妻を数日前に亡くした土木作業員の男性(65)は、1階入り口付近に設けられたおくやみコーナーから出ると、付き添いの妹(60)と表情を緩ませた。男性は

「葬儀のことだけでも手いっぱい。数年前に知人からはとても大変と聞いていた。書類には自分や妻の名前が事前に印字してあって、記入作業もすぐ終わった。」と話した。

利用者がコーナーを訪れると、最初に専任の職員が生前受けていた福祉サービスの種類などを聞き取り、必要書類や関係する担当課をリストアップ。必要な書類をまとめて印刷して、手渡す。担当課の職員が順番にコーナーを訪れるので、段階を移動する手間がない。年金事務所に行く必要がある手続についても、市の担当職員が説明する。男性は死亡届のほか、介護保険証や障害者手帳の返還など7種類の手続が必要だった。本来なら4つの部署を回り1時間ほどかかるが、30分足らずで終わった。市民課の課長は、コーナーをつくるのに高額な予算は必要なかった。一手間かけることで家族を亡くした遺族の負担が軽減されればと話す。」とあります。

そこで、現況からもう一步踏み込んだサービスを提供するためにも、形からではないですが、専用のワンストップ窓口として、「おくやみコーナー」を設置するお考えはありますか。お願いします。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 「おくやみコーナー」につきましては、設置場所や職員配置など課題もあり、現在のワンストップ手続の方法で今後も対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 わかりました。

また、場所を設けることでずっと役場入り口から行ける。そして、そこで座っただけでみんなが来てくださるっていう最初の入り口としてまた検討していただければなと思います。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

2つ目の質問です。

町における高齢者の運転免許返納の状況は、令和元年6月会議における小谷議員の一般質問での町のご返答では、「平成25年度の支援制度創設以降、年々増加傾向にあります。ここ数年では、平成28年度、64名、平成29年度、74名、平成30年度、69名となりました。なお、本年4月1日から5月末日までの2カ月間では34名の方が運転免許証を自主返納されております。」とありましたが、現在のところ、何名の方が返納されておりますか。きょうの新聞に掲載しておりましたが、お答え願います。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今年度につきましては、11月末現在、91名の方が運転免許証を自主返納されております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 ありがとうございます。

ご本人にとってはプライドのあかしであり、死活問題でしょう。大変な勇気が必要だと想像します。

関連しまして、警察庁は昨年度末時点で全国に563万人いた75歳以上の運転免許保有者が、2022年には100万人ふえて663万人になると推計しています。

増加する高齢ドライバーの事故防止対策は、早目に解決すべき大切な課題です。高齢者の運転免許返納を促す一方で、生活上、車がどうしても必要な方が相当数いることも事実です。その方々が事故を起こさないよう施策を進めるべきです。そこで、高齢者が運転する既存車への後づけが可能なペダル踏み込み間違い時の急発進防止機能に特化した装置の取り付けを進め、補助を行って交通安全を図ってはいかがでしょうか。願います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

高齢ドライバーによる交通事故が多発する中、国では令和3年11月から国内の自動車メーカーに対し新型乗用車の自動ブレーキ搭載を義務づけるほか、65歳以上の高齢者を対象に安全機能を備えた安全運転サポート車の購入補助制度を今年度中に創設するとお聞きしております。

この補助制度では、既存の車両に安全機能を後づけする場合も補助対象とすることも検討されているとのことであり、また、県においても安全運転サポート装置に対する購入補助制度を検討しているものと認識をしております。

町といたしましては、まずは、国、県の動向に注視し、速やかに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 ありがとうございます。

国や県等動向を見計らう形でよろしく願います。

東京都は令和元年7月31日、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる急発進を防ぐ装置の購入に対する補助を始めました。対象は2019年度中に70歳以上になる都内在住のドライバーで、10万円を上限に費用の9割を都が負担します。希望者は都が指定した業者に申し込み、購入費の1割を自己負担として支払います。補助制度は20年8月末までの期間限定で、設置する装置によって金額は異なりますが、自己負担は4,000円から1万円になると見られます。

東京都の事例を参考に、また国と県の動向を見ながら、ご検討をお願いします。

3つ目の質問です。

カーブミラーについてですが、メンテナンスや状態確認は行っておりますか。お願いします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

カーブミラー、路面標示などの道路施設の状態確認につきましては、日常、現場に出た際のパトロールにより点検、確認を行い、道路の安全確保に努めております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 わかりました。

のと里山海道を潜り鶴ヶ丘、千鳥台を結ぶ道路は、コンフォモール内灘の利用のほか、通勤のためよく利用される道路であり、千鳥台のメイン道路である準幹1号線の交通量も多くなっていることから、そこにぶつかるT字路にカーブミラーを取りつける考えはありませんか。見通しが悪く、危険な箇所であるとの声を聞きます。いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

現在の安全対策状況は、路面に「とまれ」及び停止線のほか、「自転車・歩行者に注意」といった看板により注意喚起を行っております。

また、利用状況は、鶴ヶ丘と千鳥台を結ぶ唯一の道路であり、また交通量の多い準幹1号線につながる道路から自動車、歩行者などの多くの方が利用しております。

町といたしましては、この状況を考慮し、カーブミラーの設置に向け進めてまいりたいと思います。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 ありがとうございます。

す。前向きな検討、済いません。

これで質問終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、国民民主党西尾雄次です。

平成元年12月会議において一般質問の機会をいただきましたので、内灘町政が当面している諸課題の中から2点について一問一答方式で質問させていただきます。

その一つは林帯遊歩道緑地帯を「公園」に指定せよという質問であり、その2つ目は遺族窓口の一元化を図れ」という質問であります。

さて、質問の第1点目、林帯遊歩道緑地帯を「公園」に指定せよという課題について、町当局の見解を伺うものであります。

我が国は、平成29年度において既に高齢化率が27.7%に達し、完全な高齢社会の時代に突入いたしております。そして、この高齢化率は内閣府の予測するところでは2060年の39.9%に至るまで一貫して上昇を続けるものとされているのであります。これは全国の推計であり、石川県においては既に平成29年度の段階で38.8%に達していることから、2060年においては40%をはるかに超えるものと推察されるのであります。

将来確実に訪れる超超高齢化社会において、それぞれの自治体がそれぞれに創意工夫を凝らして、その自治体の社会構造そのものを超超高齢化社会に見合うものにつくり直さねばなりません。

例えば、内灘町においては町なかに豊かな自然を生かした健康ゾーンがあり、町民は健康になる前からその健康ゾーンに親しむことができる、そんな全世代型の健康づくりの仕掛けのあるまちづくりが必要であると思っております。そして、その健康ゾーンとしてアカシア林帯遊歩道一帯の自然景観を守りながら、豊かな緑を生かしたまま公園化すべきだ

と思うのです。

公園化ということにこだわるのは、地方交付税という安定的な財源を獲得するためであります。そうした観点から、私はこの質問をするのであります。

さて、全国全ての自治体が直面している課題として「2025年問題」という言葉がございます。ご承知のように、この2025年問題とは、全国で約650万人いる団塊の世代がこの年までに全て75歳以上となり、特に都市部で医療、介護の提供体制が追いつかなくなる問題のことです。

そして、厚生労働省によると、全国の75歳以上の高齢者は2025年までに2,179万人となり、全国の認知症患者数は約700万人に達するものと予測されているのであります。

これは厚生労働省が広く日本全体のことを述べたものであります。内灘町個別の問題としてこれを取り上げてみた場合、例えば平成31年4月現在の団塊の世代人口は、これは昭和22年から24年生まれ世代であります。その数は1,419人です。

この団塊の世代がいかに大きな人口の塊であるかを見るために、例えば10年ほど前の平成21年の本町の住民基本台帳に記載されていた69歳から71歳の人口と比べてみますと、その当時の当該人口は、現在の当該年齢人口の2分の1以下の677人でありました。わずか10年の歳月であります。

しかし、この70歳前後の世代の急増は、社会構造そのものに、とりわけ医療や介護の環境に大きなインパクトを与えるものとなってきているのであります。

介護費用や医療費が増加する年代の人たちが倍増したからといって、社会全体の介護費用や医療費もそれに比例して漫然と倍増させるような社会が成り立たないことは、働く世代の人口が急速に減少していることから明白であります。

生活習慣の見直し、予防医療や介護予防の充実あるいは運動のある生活習慣の確立など、そのようなさまざまな生活習慣の改善によって各人の健康寿命を極力伸ばして、健やかな人生を謳歌できる、そんな社会を私たちはつくらねばなりません。

今般、私が質問項目として林帯遊歩道緑地帯を「公園」に指定せよという項目を挙げましたのは、この2025年問題に続いてくる2040年問題、つまり、団塊ジュニアの世代が65歳になる超超高齢社会のさまざまな課題を内灘町の個性を生かした政策で内灘独自のプランをつくり、そのプランを積極的に生かして乗り切る方策が必要であると考えからであります。

圧倒的な存在で迫ってくる超高齢社会を幸福に乗り切るためには、それぞれの地域が持つ地の利を生かした政策プランをつくり上げることが肝要であります。

内灘町の人口の約83%が住む本町南部地区の地図をじっくりと眺めてみてください。密集した住宅地に取り囲まれるような形でアカシア林帯遊歩道とその緑豊かな林帯がおおよそ8ヘクタールの広さで広がっています。市街地のほぼ中央部に歩行者が安心して憩い、かつ散歩することができる緑豊かな大空間を持つこの町の幸運を考えてみてください。

緑台の旧水道施設跡地から鶴ヶ丘北地区と大清台地区の境界近くまで総延長約2.1キロに及ぶアカシア林帯遊歩道は、おおよそ8ヘクタールの面積を誇るアカシア林帯の中をほぼ南北に縦貫する形でつくられています。

平成8年の完成以来、多くの町民に親しまれているこの遊歩道は、散歩、ジョギング、ウォーキング、ペットとの散歩等々にとどまらず、スポーツから文化芸術の催しまで広く愛用されております。それは町内の各地にある公園以上に公園的に用いられ、愛されていると言っても過言ではないくらいであります。

この魅力にあふれた自然資源を健康と交流環境に満ちた安心して暮らせる社会環境づく

りのために健康な社会づくりの貴重な資源として活用している未来の内灘町はさわやかな緑の風が流れる輝いた町になるはずです。

そのためには、現在の林帯遊歩道が高齢者にもっと活用されるように、洋式便器はもちろんのこと、車椅子利用者も利用可能な公衆トイレを設置することや、高齢で疲れやすくなっている高齢者でも安心して歩くことができ、気軽に一休みできる、そんな休憩ポイントとしてのベンチの増設が不可欠であると思うのであります。

現状の林帯遊歩道は維持管理だけでも年間300万円以上を毎年投じている中で、トイレの増設など新たな施設整備の予算を確保することは難しいことと思います。しかし、公園化できる部分は、正式な公園にすることによってその面積部分だけ地方交付税の増額が見込まれるわけでありますから、公園化できる部分は積極的に公園化していただきたいと思うのであります。

確かに、公園化をするには多額の経費が発生することや公園化のために求められる条件がいろいろあることとは思いますが、一たび公園化されれば未来まで維持管理のための財源の一部が確実に確保されるので、その損益の計算も緻密に行っていただきたいと願うものであります。

また、最近では、森林環境譲与税の制度も始まりました。そうしたさまざまな財源を絶妙に使い分けながら、本町にとってまさに地域個性の至宝とも言うべきアカシア林帯遊歩道一帯の健康ゾーン化に邁進してほしいと思うのであります。

そこで、町長にお伺いいたします。町長は2025年問題に象徴される超高齢化の問題に対して、当然、総合計画等で戦略を立てておられますが、ただいま申し上げましたようなアカシア林帯遊歩道という内灘町が誇る地域個性を生かした健康づくりゾーン政策についてどのような認識をお持ちなのかを伺うものであ

ります。

すなわち、その健康づくりゾーンが内灘町の人口が密集している南部地域の地図上のほぼ中心部に位置するという、また内灘町自体がアカシア林帯という広大な緑地帯に恵まれている地の利について、為政者としてこれを大切に、そして存分に活用すべきだと思うのであります。町長の認識を問うものであります。

さらに、林帯遊歩道の健康ゾーン化のための財源に関しましても、本来ならばでき得る限り公園化して地方交付税制度の中に組み入れるのがあるべき姿だと思うのです。しかし、公園化のための経費の問題等もあることや、森林環境譲与税の制度も始まったことでもありますから、今後はそれらの財源を効率的に獲得し、かつ有機的に使い分けさせていただき、林帯遊歩道の健康づくりゾーン化のために積極果敢に取り組んでいただきたいと思うのであります。町長のお考えをお伺いするものであります。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

林帯遊歩道は、平成8年3月の全線開通以来、散策やウォーキングなどの健康づくり、都市生活にゆとりと安らぎを与える憩いの場として多くの町民に利用されており、内灘海岸などとともに内灘町の貴重な資源、町民の宝物であると認識をしております。

また、町民の皆様の健康づくり、健康寿命の延伸を図る上でも、この林帯遊歩道が果たしている役割も大変大きいものがあると考えており、9月会議では西尾議員から学習の場としての提案もいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、町民一人一人にご自分の好きなように快適にご利用いただきたいと考えており、町としましてはこの貴重な施設を安全性や利便性を含めてしっかりと

管理するとともに、その魅力が向上するよう努めてまいりたいと考えております。

なお、今後の整備に当たりましては、今年度から新たに譲与されました森林環境譲与税のほか、さまざまな財源を検討しながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

林帯遊歩道のその価値の有用性、そしてまたその魅力向上に向けての努力、そういった答弁をいただきまして大変うれしく思っております。

そこでもう1点だけお伺いしたいと思えます。

その具体的な財源の確保についてのお伺いでありますけれども、公園化して地方交付税を獲得する、あるいは森林環境譲与税の利用目的にかなった使い方に知恵を絞る、そういった努力はぜひともおっしゃるように続けてほしいと思えますけれども、もう一方では、そうした直接的な財源確保策ばかりではなく、例えば指定避難場所になっている清湖小学校体育館に隣接したアカシア林帯遊歩道緑地内に防災用トイレというようなものを設置して健康づくりゾーン施策と防災のまちづくり施策という2つの施策の相乗効果を狙うというような、つまり時代背景として獲得しやすい状況にある財源というものがあるわけでございますけれども、現在は防災という切り口の財源が非常に獲得しやすい状況にあるというふうに思うわけです。林帯遊歩道の健康ゾーンづくりということと行政目的には違いますが、行政目的が違う補助金や起債制度をも積極的に利活用してその財源の確保というようなことも検討していただきたいと思うのですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

防災用トイレを設置して他の財源の確保を図れないかとのご質問でございますが、町地域防災計画において林帯遊歩道を指定緊急避難場所として位置づけた場合、議員ご指摘のとおり、防災関連の財源が活用できる可能性がございます。

このように施設整備に係る財源の確保につきましては、森林環境譲与税ほか、公園化による地方交付税や防災施設としての起債などさまざまな可能性がございますので、今後、総合的に検討してまいりたいと思っております。

公園化した場合には、この森林環境譲与税というのはちょっと使えませんので、その辺いろいろと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

さまざまな財源を知恵と工夫で駆使しながら、防災にも役立つ、そして健康づくりにも役立つ魅力あるまちづくりにも役立つ、そういったふうな施策を積極果敢に展開していただきたいと願うものであります。

それでは次に、2つ目の質問に移ります。

これは先ほど土屋議員からも質問があったこととほぼ重複しているような問題でありますけれども、私としての質問を行います。

地方自治体はさまざまな住民向けの行政サービスを提供しております。その行政の守備範囲は、俗に「ゆりかごから墓場まで」と言われております。しかし、その行政サービスを受けるためには、出生前の母子手帳の交付から始まり、お亡くなりになった後の霊園の手続きまで、生涯のさまざまなライフステージに応じた各種各様の手続を役場窓口で行うことが求められます。

出生であれば親が、転出入であれば本人が、介護や医療サービスを受けるためにはご家族が役場に出向きます。しかし、亡くなられたらご遺族が役場で手続を行うこととなります。

ちなみに、内灘町役場の住民課窓口で届け出があった死亡届の受理件数は、ここ3年間を見ますと、平成30年度、219件、平成29年度、224件、平成28年度、222件と、この3年間を平均すると約220件前後で推移しております。これは窓口届出件数で第1位を占めるものであります。

そして、第2位の出生届の平均件数は194件、同じく窓口受理件数の3位である婚姻届は93件。これらを上回って最も多いのがこの死亡に関する届けであります。

さて、世帯主の死亡時にご遺族が行わなければならない手続は、複雑多岐にわたるものであります。例えば世帯主の変更届、健康保険の資格喪失届、年金等の支給停止届、水道の利用者名義人の変更届、介護保険のサービス廃止届等々、死亡時に遺族が役場の複数の窓口を回って届け出ることから、これらの手続は頼りにしていた人を失った高齢女性の方々にとってはどこで何を届けばいいのかという心理的な負担から始まって、実に大きなものがあると言われております。

核家族化と高齢化が社会の普通の姿となった今、ご遺族の方々のごこうした役場での手続にかかる心身の苦労は、町の事務体制のあり方を少しばかり改善することでかなり軽減できると思っております。

内灘町の場合、町民が亡くなった際に遺族が必要な役場での手続は多方面にわたりますが、幸いにも内灘町の現時点での取り組みは、先ほど土屋議員に対する答弁にもありましたように、住民課のほうにご遺族の方が来られて、その届けを出した後は、あれは保険年金課でしたか、保険年金課を窓口にしてそこへ関係する書類を各課がその連絡を受けておきて、そのお客さんを歩かせることがないと

いう、そういった意味でのワンストップサービスを展開しているということでありました。

今、県内ではそういうやり方とは少し違ったものが行われつつあります。昨年11月の小松市や、本年10月の白山市での遺族手続一本化窓口の制度でございます。

ちなみに、県内で先頭に行く小松市の例を挙げますと、死亡通知を市役所が受理した時点で市行政を統括管理している情報処理システムによって、どのご遺族にはどの届出書類の作成が必要であるかがご遺族専用の窓口である医療保険サポートセンターにあるお見送り手続きデスクで把握されます。そのお見送り手続きデスクでは、あらかじめ各担当部署からその書類の提出を受けて、ご遺族の方が届け出にいられたときには、そのデスクの担当者が受け付けて必要な書類をご遺族の方をサポートしながら作成していると伺っております。

基本的には事前予約制をとっているそうではありますが、それはお1人当たり約2時間を要することから、重なり合っただけの待ち時間を少なくするという、そういうことからの事前予約制とのことでもあります。もちろん、予約なく訪れてもこのようなシステムを用いて受け付けしているそうでございます。

そして、これは私がこの専用窓口設置と言う課題の調査をするために取材をした何人かの高齢女性の語っていた願いの一つに、こうした窓口が内灘町に設置されたら、ぜひ、月に一度でいいから日曜日を受付日に開いてほしいというものがございました。

その高齢女性は、連れ合いを亡くして今はひとり暮らしで、子供たちは町外で世帯を構えているそうでありました。しかし、この手続のために子供に役場への同行を求めるのですが、ちょうどその年代のお子さんは40代の働き盛りのために会社をなかなか休めなくて大変困ったと言っておりました。それで、日曜日にも一度でいいから受け付けに窓口を設置し

てほしい。それを検討してほしいということでございました。

ここで、誤解のないようにお願いしたいのは、役場窓口に出向いた体験を語ってくれた高齢者の方々は、また次に自分が使うときに楽をしたくて言っているのではないということでもあります。自分はもう決して行くことはないけれど、これから行く似たような境遇にある人たちの苦労をおもんぱかって、そんな優しい心で、月一度でも日曜窓口を設置してくれたらいいなと言っているのです。

そこで、お尋ねをいたします。お見送りのための手続を一元的に行う専用窓口を内灘町にもぜひ設置されるよう提案するものであります。

その受付一元化窓口は、故人の死亡に関する情報をキャッチした時点でご遺族が町に対して提出する必要がある申請書類を一括して準備し、ワンストップでその窓口職員がご遺族をサポートしながら申請書類の作成に努める。そんなふうにしてご遺族の心身の負担をできる限り軽減されるよう、早急な町の取り組みを求めるものであり、この件に関する町の考え方をいま一度お伺いをするものであります。

○議長【中川達君】 町民福祉部長、上島恵美君。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

おくやみの受付一元化窓口の設置のご提案でございますが、死亡届け出関連の手続は業務の範囲が幅広く、1人の職員で全て対応するには難しいことが想定されます。

本町では、ご遺族が役場内を移動することなく、各課の職員が対応するワンストップ方式で進めており、それぞれ専門の知識を有する職員がご相談に応じることできめ細やかなサービスにつながっているものと考えております。

また、死亡届が出た翌日には、関係各課へ情報提供しており、お客様をお待たせするようなことがないような対応もとっております。

今後ご遺族に寄り添った丁寧な窓口対応を目指し、手続のご負担を軽減できるよう業務を改善しながら、現在のワンストップ方式を継続していきたいと考えております。

また、日曜日のおくやみ関係窓口開設につきましては、ほとんどの方が葬儀終了後、ご遺族の忌引の休暇中に来庁されており、日曜日に開設することは現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいま答弁をいただきました。集めることができない。広いから集めることができない。わからないな。

小松市がそういうふうになっているということであるのに、内灘町ではそれができないという、その理由がまずわからない。まずそれ1点。

そしてもう一つは、窓口でお客様に対して応対する業務が複雑多岐で専門的なものを要するからできないというのもありました。

小松市に聞きました。どうしておたくは1人でできるんですかと私はお伺いしました。

「8割から9割は1人でできます。しかし、難しいケースがあった場合には、その担当の課の方に来て応対していただきます」、このようにお伺いしました。

それと、その時間のロスの問題。お客様が来て、もうわかり切っていたら事前に対応できるはずだけれども、何、来て、そして水道課に電話かけたり、どこそこに書類を持ってきてくれというその時間のロスの問題がある。それと、もう一つ非常に大きな問題は、それは非常に精神的な問題だから人によって捉え方は違うけれども、入れかわり立ちかわり職員がかわる人に対して、その話しながら事を進めるとの、1人の人間がその役場の専門職で

すから、その書類の書きかえがその程度のこと
ができないということはあり得ないと思う
ので、それがなぜできないのか。本当にその仕
組みをちょっと変えるだけで、ご遺族の方の、
精神的に疲弊し切ったご遺族の方に対しても
もっともっと優しく接してあげることができる
んじゃないか。

なぜその事務が、先ほど土屋議員の質問の
中にも何か職員の内規を変えなきゃいかんか
か何とかいうようなのが何かよく意味わから
なかったけど、何かありました。それは一体何
ですか。役場の中のほんの事務的なものを処
理すれば済む話なんですよ。

役場というのは1つで、お客さんに対して
は本当に役場は1つで対応しなきゃならない。
役場内の事情でそのために1,000万も5,000万
も要るということならそういうことはできない
けれども、先ほどの土屋さんの質問の中に、よ
その自治体の話ししてましたけれども、これ
にはお金がかからないんですというその自治
体の方が言ってたじゃないですか。なぜそれ
が、ほんのちょっとのことでできないのか。な
ぜその町民に対するそれだけの優しさを提供
できないのか。これは町長にそここのところの
考え方をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 西尾議員の再質問にお
答えいたします。

私ちょっと詳しくはわからないんですけれ
ども、この小松市の場合、何かそういうシステ
ムを持っておるのではないかなど。誰々って
死亡届とか予約があった場合に検索できるシ
ステムを持っているんでないかなど思ってお
ります。

そうした場合にはそういうことはできるん
ではないかなど。今後、ちょっと研究させてく
ださい。調べて検討いたしますので、よろしく
お願いします。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます
。ぜひ前向きに検討して、これから、今220
件ですけれども、この高齢化の時代、今この件
数がふえていく一方なんです。そんな人た
ちがたくさんたくさんこの時代に来るんですか
ら、今のうちにちゃんとしたシステムをつ
くって、しっかりとした内灘は石川県一だ
などと言われる窓口を川口町長においてぜ
ひつくっていただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。

ありがとうございました。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で、本日の日程は終
了いたしました。

あすの本会議は午前10時から開き、引き続
き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時51分散会

令和元年12月6日（金曜日）

○出席議員（13名）

議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君		8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君		9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君		10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君		11 番	清 水	文 雄 君
5 番	小 谷	一 也 君		12 番	南	守 雄 君
6 番	七 田	満 男 君				

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		町 民 福 祉 部 長	高 平 紀 子 君
副 町	長	中 山 隆 志 君		町 民 福 祉 部 長	北 正 樹 君
教 育	長	久 下 恭 功 君		町 保 險 年 金 課 長	上 出 勝 浩 君
総 務 部	長	長 谷 川 徹 君		町 福 祉 課 長	松 井 賢 志 君
町 民 福 祉 部	長	上 島 恵 美 君		都 市 整 備 部 長	橋 本 良 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長		出 嶋 剛 君		都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
(保 險 年 金 ・ 福 祉 担 当)				都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	
都 市 整 備 部 長		田 中 義 勝 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	上 前 浩 和 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長		銭 丸 弘 樹 君		都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	宮 崎 重 幸 君
(地 域 振 興 ・ 上 下 水 道 担 当)				都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	高 橋 均 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長		上 出 功 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
消 防 本 部 消 防 長 兼 消 防 司 令 長		高 道 三 春 君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	堀 川 竜 一 君
総 務 部 総 務 課 長		中 川 裕 一 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	助 田 有 二 君
総 務 部 総 務 課 長 兼 人 事 秘 書 担 当 課 長		吉 田 真 理 子 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 担 当 課 長 兼 図 書 館 長	中 居 洋 人 君
総 務 部 財 政 課 長		宮 本 義 治 君		消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長	重 島 康 人 君
総 務 部 税 務 課 長 兼 総 合 収 納 室 長		北 野 享 君			
町 民 福 祉 部 住 民 課 長		福 島 誠 一 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

事務局 書記 小 坂 しおり 君

○議事日程（第3号）

令和元年12月6日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

11番 清 水 文 雄
6番 七 田 満 男
9番 北 川 悦 子



午前10時00分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、昨日に引き続き傍聴していただき、まことにご苦労までございます。

今日は、町政に対する一般質問2日目でございます。

初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。

先ほどアナウンスでもご案内ありましたとおり、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いを申し上げます。

また、議員が質問をしている際には静粛にいただき、むやみに立ち歩いたり退席しないよう心からお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、山田卓矢町民福祉部保険年金課担当

課長兼福祉課担当課長から、病気療養のため本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承願います。



○一般質問

○議長【中川達君】 日程第1、町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いをいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご了承願います。

それでは、通告順に発言を許します。

11番、清水文雄議員。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目、トップバッターの議席番号11番、社会民主党、清水文雄でございます。

通告に従いまして、一問一答方式で質問をします。

私の質問は、1つは浅野川線内灘駅前の看板の建てかえについて、2つ目には内灘海岸の不法建築物である旧浜茶屋の撤去を促進して、米軍試射場射撃指揮場跡などを観光スポットに、3つ目には内灘駅、内灘海岸を中心に内灘町全体の観光推進を図るための（仮称）内灘町総合観光基本構想を策定せよ。最後に、千

鳥台の飛砂対策についてお伺い、質問をします。

最初に、浅野川線内灘駅前の看板がぼろぼろであります。町として建てかえの考えはないかについてお聞きをいたします。

町の交通拠点である浅野川線内灘駅は、乗降者数が増加をしていると言われております。平成28年、利用者が1日平均2,616人ということであります。私もコミュニティバス、通勤通学ライナー、そして内灘駅で浅電を利用させてもらっております。同時に、観光客の方々の利用も増加をしており、とりわけ外国人客が昨年の3倍を超えているということが先日の北國新聞でも紹介をされておりました。

そうしたことから、この12月会議に提出されている補正予算では、内灘駅から内灘海岸までの通称鉄板道路に多言語案内標識を整備するために200万円が計上をされております。

一方、町の玄関口である内灘駅前には「築こう愛と緑の社会を」「交通安全宣言の町」「暴力追放宣言の町」それぞれ各面に書かれた三角錐の看板が設置をしております。

まず、この看板の設置の経過と現在の管理者は誰なのかをお聞きをします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の看板は、昭和57年に内灘ライオンズクラブが設置し、町が寄附を受けたもので、現在、町で管理しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ライオンズクラブから寄附を受けて町が管理をしているということでございますけれども、看板をごらんになったことございますか。冒頭に申しましたように、私も浅電利用させてもらっていますけれども、それぞれの文字がはげてきておましてぼろぼろで、その文字が読めない。そんな状

況であります。これでは余りにも内灘駅利用されている方を初め、内灘町を訪れた観光客の方々に与える町のイメージというのは大変みすぼらしく、内灘町そのものがマイナスのイメージに、あここにおりた人は抱くのではないかなというふうに思います。

改修が必要でありますけれども、町として建てかえの考えがないのか、お伺いをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

ご質問の看板は、設置から37年余りが経過し、さびなどによる劣化が激しく、危険性があり、また駅前の車両の出入りの際には視界の妨げになるなど、交通安全の観点からも撤去したいというふうに考えております。

なお、既存の看板には議員ご指摘のとおり「交通安全宣言の町」や「暴力追放宣言の町」といった標語がうたってあることから、今後別の場所での設置も検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 別の場所に建てかえるということでございますけれども、どういったところにどういったような看板を建てかえるのか。そういう計画があるのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

具体的な看板の設置場所、内容等についてはまだ決まっておりません。今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 これから考えるということでございますけれども、観光客、とりわけ

外国人の方々が内灘町へ最近多くいらっしやっているということでございますので、ぜひともその人たちを歓迎をできるような看板を建てるべきではないかなというふうに思います。

建てかえるのであれば、看板の標語も現代に合ったもので、町をアピールをする看板にかえてはどうかというふうに思います。

例えば、内灘といえば内灘海岸、内灘闘争があります。そういう意味では、毎年、凧の祭典でも平和宣言を宣言をしている町であります。平和のシンボルである内灘海岸をアピールしていくためにも、「ようこそピース内灘へ」とか、年寄りの私が考えて思っているのですから、もっと若い人たちにも参加をしてもらい、町民の方々の町への思いも含めて、そういう看板を建てるのであればその標語を公募をするというふうなことも一つの考えだと思います。

町の考えをお聞かせ願います。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

ただいま議員からご提案がありました看板を建てかえる場合の標語について、町民に募集したらどうかという点につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ぜひとも内灘町のイメージがアップするように、町全体で考えていかなければならないことだというふうに思いますので、ぜひとも町のイメージがつかれる、そして町内外にアピールできる標語を建てていただきたいというふうに思います。

2つ目の質問は、内灘海岸の不法建築物(旧浜茶屋)の撤去の促進についてお伺いをして、米軍射撃場射撃指揮所跡を整備をして、観光スポットにしていく考えはないのか。より充

実させていく考えはないのかお伺いをいたします。

内灘海岸は、内灘町的全町民の財産であります。大正14年には金沢駅から機具橋の手前(新須崎駅)まで電車が開通をし、北陸の宝塚とも言われた栗崎遊園がオープンをし、粟ヶ崎海水浴場とともににぎわいを見せた内灘海岸。

そして、第2次世界大戦後の昭和27年からは、政府が内灘砂丘を在日米軍の砲弾射撃場として接収したことで、全国的な反基地闘争の先駆けとなる内灘闘争が起きた歴史を持つ内灘海岸、内灘砂丘であります。そして、青森県猿ヶ森砂丘、鳥取砂丘に続き、日本で3番目に大きい内灘砂丘であります。

私たちは、この先人から受け継いだ財産を守り、さらに育てて後世に引き継いでいかなければならないというふうに考えます。

まずは、この内灘海岸の現状についてお聞きをします。

内灘海岸へ外国人などが多く訪れているというふうに聞きますけれども、具体的な人数等々データがあればお示しをいただきたいと思います。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海岸を訪れた外国人の人数につきましては、今年度の内灘海水浴場設置期間中には602名でございました。

また、内灘駅前前の観光案内所を訪れた外国人の人数は、昨年度1年間に319名であったものが、今年度は4月から10月までの7カ月間の間で964名と3倍以上の来客数となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは2つ目ですけ

れども、砂に埋まって内灘海岸全体の景観とそのイメージを壊している不法撤去物である旧浜茶屋の撤去というのは、いつ行われるのか。県との協議というのはどのようになっているのかお聞きをします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

県では、これまで海の家管理組合に対して不法占拠状態となっている旧浜茶屋を撤去するよう指導しており、今後も引き続き強く撤去指導を行っていくと聞いております。

しかし、現在、町としましては撤去される時期につきまして把握していない状況でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 撤去の時期が把握できてないということですが、町の施策として内灘海岸含めてにぎわい創出を図っていくという方針、施策を立てられているわけですが、一番やっぱりその施策を展開していくに当たって邪魔をしているのは、私はあの不法撤去物、旧浜茶屋だというふうに思います。

とりわけ射撃の指揮所跡なんかは、その浜茶屋のすぐ横にあるわけです。右側に入ってしまったところですから、浜茶屋が邪魔して整備もできない、そんな状況だというふうに思うんですけども、県の考え方というのがあくまでも浜茶屋組合の撤去を求めていくのか。何だったら県がやるとか、町がやるとか、具体的にやっぱり動いていかないと、物事が進まないというふうに思うんですけども、町としてのこれからの県に対する取り組みといたしますか、撤去に向けた取り組み、どのように考えているのかお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭

丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

現在あります旧浜茶屋につきましては、あくまで海の家管理組合の所有物となっております。

町としましては、行政代執行とか町のほうで撤去するとかいうことについては現在考えておりません。ただ、県との協議の中で、そういうふうなお話はしておりますが、県としましては、当面、引き続き浜茶屋の撤去について管理者に、組合側に強く求めていくというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 裁判にもなって、あれ最高裁まで行ったんでしたっけ。最高裁まで行った事件で、相手に撤去をさせるというのが現実的なのかなというふうに一般に考えたら思うわけです。そういう意味じゃ、代執行なりそういうものも含めて考えていかなければならないというふうに思うんですが、町の観光の主要な柱である内灘海岸にぎわい創出というふうに立てているわけですから、それをまずやらないと私はだめなんではないかなというふうに思います。

町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

議員の今おっしゃられたとおり、旧浜茶屋の撤去がなければ海岸のにぎわい創出は進まないというふうには認識しております。

これからも県のほうには浜茶屋の撤去に向けて、管理者との交渉を引き続き行っていただきたいというふうに要望いたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 町長にお聞きします。

県との協議というのは町長、参加されておられますか。やっぱり町の本当に主要な施策だと思うんです。

そういうものに含めて、やっぱり一日も早くあそこをなくしてもらおう。そのことについての町長の考えとこれまでの行動についてお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私、直接県のほうとは話はしてないんですけども、またうちの職員から聞いた話では、県のほうはたびたび管理者のほうを呼び出しをして話をしようとしておるんですけども、相手が応じないという状況でございます。

今後、これは建っているところの管理者が石川県でございます。海岸敷でございますので。県に代執行も含めて強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 町として町長を先頭に代執行も含めて県に要請をしていくということでございます。

議会も、議長を先頭にして、やっぱり議会としても動きをつくっていかなければならない。しっかり議長にもお願いをして、町の主要施策でありますから、前進をするように進めていただきたいと思います。

当面は現状のままでやっていくということでございますけれども、試射場射撃場跡の整備というのを私は進めていくべきだなというふうに思うんです。その障害になっているのがやっぱり旧浜茶屋の建物だというふうに思いますので、まずはあこの鉄板道路をおりてきて海岸の入り口に試射場の案内板を立てて、

あそこへもやっぱり観光客の皆さんの目が行くように、あそこを観光のスポットにしていけばなというふうに思いますけれども、もちろん多言語の看板を設置をしていただきたいと思うんですけれども、町の考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海岸にある米軍試射場射撃指揮所跡は町指定文化財であり、観光資源としても大変重要であると認識しております。

しかしながら、この射撃指揮所跡の横には、先ほど議員もおっしゃられましたとおり不法に占拠された旧浜茶屋が撤去されずに残っている状況となっております。

議員ご提案の内灘海岸と射撃指揮所跡に多言語化された案内看板を設置し、観光スポットにしてはどうかのご意見につきましては、旧浜茶屋の撤去と内灘海岸にぎわい創出基本構想の具現化の折に、日本海に沈む夕日や砂丘にあらわれる風紋といった自然が織りなす環境との調和をも含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 旧浜茶屋撤去の後に考えていくということですか。

私の言っているのは、今現在、あそこ鉄板道路をおりて行って海岸の入り口のところへ行っても、内灘海岸の案内板みたいのものが一つもない。前は海岸の何々ゾーン、何々ゾーンと行って砂丘のゾーンとかなんとかあったんですけども、現在何もないという状況ですから、せめて内灘海岸の、先ほど言いました3つの歴史なりそういうものを載せて案内板に書き込んだらどうかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長【中川達君】 都市整備部担当部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部担当部長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどの海岸の入り口付近にということですが、その辺の環境整備につきましても、内灘海岸周辺の景観とあわせての整備になるかなと考えておりますので、先ほども申したとおり今後検討してまいりたいと考えております。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 早急に検討して動きをつくっていただきたいというふうに思います。

4つ目の質問ですけれども、先日、指定文化財である権現森の着弾地観測所跡へ行ってきました。周辺では約7億円の事業費をかけた（仮称）白帆台インターチェンジの建設というのが着々と進められております。

その一方で、町指定文化財である着弾地観測所跡は、外壁が剥がれ落ち、老朽化が著しく、このままだと後世に引き継いでいけるのか心配になりました。

さきの内灘海岸の米軍試射場射撃指揮跡も同じです。中には入れないですけれども、相当傷んでおります。

開発ばかりではなく、こうした文化財、史跡を後世に残していくことは私たちの重要な責任だというふうに思うわけであります。着弾地観測所跡及び試射場射撃指揮所跡の改修計画と史跡の保存対策について町の考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 教育委員会生涯学習課長、助田有二君。

〔教育委員会生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 お答えいたします。

ご質問の射撃指揮所跡、着弾地観測所跡につきましては、いずれもコンクリートづくりであります。

先般、同じコンクリートづくりの栗崎遊園本館入り口の文化財指定に際し、町文化財保護審議会においてコンクリートの劣化防止措置に関して議論がなされました。その際、遺構に係るあらゆる傷、風化もそれ自体が歴史を物語るものであり、現状は崩落などの危険性も低いことから、その風情を残すため劣化防止措置は不要であると結論づけられたところでございます。

したがって、着弾地観測所跡につきましても同様の考え方から、現段階では特段の措置を講ずる考えはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 崩れ落ちたものをそのままにしておくということですが、本当にそれでいいとお思いですか。下に落ちてそのままになっている。そんな状況というのをごらんになりました？ お聞かせください。

○議長【中川達君】 教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 今ほどの説明の中にもありましたが、歴史をあらわすというか、そんな観点で栗崎遊園の入り口について、星稜大学の教授から元県立歴史博物館の学芸課長もされていた方から、変にいらうと見た目もという話から、危険がないんだったら今の段階ではそういう風情も大事じゃないかという話があり、審議会のほうでそれなら現状で保存というか、いきましようという話になりまして、それに沿ったというか。

私も見にいったことがあります。確かに外壁が落ちていたり、クラックが入っていたり、若干そういうことでの劣化はあります。しかし、30センチほどの幅のコンクリートですし、これが崩れ落ちたり、天井が落ちてくるというようなことはありません。ドアもありません、もともと。中にも入れる状態の中で、そんな状態で周りには杭を立てたり、少し小濱神社の社司、周りの草を刈ったりとかいうことで整

備はしております。

今後、今ほどの話、文化財保護審議会にもかけまして、少し検討したいというふうにも考えております。現在のところはそういう状況だということです。

以上です。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 できるだけ歴史を残していくというのは十分理解しておるんです。ただ、今後、例えばあれが崩れたりとかっていうことがないというふうに断言できるのか。専門家に見てもらふことも私は必要だと思います。

外壁はがれてあこに散らばってますよね。それも自然だといえれば自然ですけども、見た目から見れば、いや、管理がなされていないなという見方もできると思うんです。そういうところの現状も含めて、やっぱりあの建物、射撃指揮所、監視所もあります。そういうものも含めてやっぱりきちっと大丈夫なんだよ、これからも残していけるんだよというものが必要だと思うんです。そういうものについて計画を立てていただきたいなということです。町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 広島原爆ドーム行かれたと思います。下にれんががいっぱい散らばっている状態。ただし、鉄骨がこれからどうなるかということでの保存活動は行われたか、行われるようになっていると思いますけれども、今、観測所につきましては、今のところ危険はないという判断はしております。危険があるならやっぱりそれは手を講じなきゃならない。方法等につきましても、文化財保護審議会に諮りまして、検討はしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ずっと残るように、そ

ういう文化財、史跡が残っていくように検討をお願いをしたいと思います。

3つ目の質問ですけれども、1から2、今までの質問を含めて、内灘町全体の観光推進政策を総合的に進めるための具体的な町総合観光基本構想、計画ですね。計画を仮称ですけども策定する考えがないのかお伺いをいたします。

町では、いずれも平成30年度に作成した内灘町周辺整備事業基本構想、内灘町海岸にぎわい創出事業基本構想をもとに観光施策が進められております。そして、内灘駅周辺整備事業基本構想には整備スケジュール案、内灘海岸にぎわい創出事業基本構想には事業の実現に向けてとした短期目標、中期目標、長期目標がそれぞれ示されております。

内灘駅周辺整備事業基本構想と内灘町海岸にぎわい創出基本構想等は、計画期間がそれぞれ違っているわけでありまして。駅周辺整備事業基本構想は全体計画8年、そして内灘町海岸にぎわい創出事業基本構想は6年以上というふうにはばらばらになっておりまして、その推進というのが一体化されているのか疑問を抱きます。

それぞれの進捗状況、これ私ちょっと勘違いをしております、もっと先、28年に出たのではないかなというふうに勘違いをしておりました。30年に出たということですから、まだ日がたっておりませんので、進捗状況というふうについても答弁しづらいところがあると思いますけれども、質問項目に載せましたのでお願いをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘駅周辺整備事業基本構想及び内灘海岸にぎわい創出事業基本構想につきましては、いずれも平成28年度に策定しました内灘町観光ビジョンを上位計画として平成30年度に策

定したものでございます。

内灘駅周辺整備につきましては、町の玄関口として新たなにぎわい創出や利用者の安全確保を図るため、駅前広場を有効に活用し再整備するものでありますが、まずは駅構内にある車両車庫の移築が前提であるため、現在、北陸鉄道において移転候補地を検討しているところでございます。

また、内灘海岸にぎわい創出につきましては、町の観光拠点である内灘海岸のにぎわい創出に向けて、ソフト、ハード両面での整備を進めていくものであり、町では現在、国や県との協議を進めるとともに、SNSを活用した魅力発信や観光案内所の機能強化などを積極的に進めることとしております。

そのため、本年4月に新たに観光推進室を設置するとともに、9月には地域おこし協力隊が着任したところであり、加えて今12月会議では内灘駅から内灘海岸を結ぶルートにインバウンド対応の多言語表示による案内標識や路面標示の設置に係る費用の補正予算を提案していただいたところでございます。

いずれの構想につきましても、町のにぎわいを創出し、交流人口の拡大を図る上では切り離すことのできないものであり、相乗効果も見据えながら両構想を一体的に捉え、着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 今ほど町長のほうから答弁をいただきました。中にもあったんですけども、この基本構想というのは上位計画である第5次内灘町総合計画、そして内灘町都市計画マスタープラン、さらには内灘町観光ビジョン、これらをもとにしたものとなっているというふうに考えます。

町として、観光推進室も設置をされているわけですから、今後、観光ビジョンをさらに具体化した実効性のある具体策として総

合的に実行していくための基本構想、計画、そういうものを作成をしていく考えがないのかお聞きをいたします。

具体的なものが観光ビジョンなり載っておるんですけども、さらに具体的にしていく。今、先ほどから質問していますけども、なかなか物事が進んでいないようでありますから、町の考えをお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町観光ビジョンは第5次内灘町総合計画及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略を上位計画とした観光振興に係る取り組みの総合的な指針でございます。

町では、この観光ビジョンに基づき、ことし4月に新たに設置した観光振興室が中心となり、観光振興の実現に向け各種施策を進めているところであります。

したがいまして、議員ご提案の内灘町総合観光基本構想計画については、現在のところ策定する考えはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 4つ目の質問、飛砂対策についてお伺いをいたします。

具体的には、千鳥台1丁目にある公民館付近の飛砂対策についてお聞きをします。

これから冬の風の強い時期に入ってまいります。この千鳥台公民館付近は、強い風が吹くと農地から飛砂が周辺の道路はもとより、公民館周辺の民家の玄関先まで吹き込み、堆積して大変な状況であります。周辺住民より何とかしてほしいという声をずっと以前から聞いておりまして、この質問自体も平成27年3月議会で行っております。

町は、27年3月議会で質問をしたときの答弁でございますけれども、飛砂対策のネットを張って、堆積した砂は重機等で除去してい

る。今後、パイロット灌漑組合とも対策を協議していききたいとの回答でございました。

現在、この農地には飛砂対策のためのネットというのが、農作業をするために周り多く張りめぐらされておったんですけれども、一部撤去をされまして、本当の角の隅のところにはしかないというのが現状でございます。

町としての今後の対策をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

千鳥台1丁目及び4丁目につながる道路につきましては町道ではなく、パイロット灌漑組合の所有する農道を町が無償でお借りし、生活道路としても利用できるよう町が維持管理しているものでございます。そのため、町では冬の風の強い時期は農道に砂が堆積することから、重機による撤去のほか、飛砂防止のためのネット設置も行っております。

今後も農道につきましては、冬期間はもちろんのこと、年間を通じ適正に管理を行ってまいりたいと考えております。

ネットにつきましては、冬の期間は少し長目に今後設置する予定でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ネットなんですけれども、張って効果というのがより効果を高めるために高さをもう少し高くできないのか。栗崎との境の旅籠屋へ行く道路ありますよね。あそこに立派な飛砂ネットというか設備が入っています。農作業との関係もあると思いますけれども、高さを高くして設置をする考えがないのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部長、田中義勝君。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたし

ます。

ネットの高さと長さにつきましては、相手方のパイロット組合の方もおいでますので、その辺と協議させていただきまして、また検討させていただきたいと、このように思います。

○11番【清水文雄君】 以上で私の質問を終わります。

○議長【中川達君】 6番、七田満男議員。
〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 おはようございます。議席6番、七田満男です。

令和元年12月会議におきまして、一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

初めに、自然災害への対策について質問いたします。

近年、異常気象の中で豪雨への対策を重視する必要があります。台風19号による豪雨災害は、氾濫などによる浸水範囲は昨年より西日本豪雨を超えたほか、土砂災害も一つの台風によるものとしては最も多くなるなど、記録的な豪雨災害になりました。

全国で8万7,768棟の住宅が半全壊や水につかっただけの被害を受けています。約2,400人の人たちが避難所での生活を余儀なくされています。犠牲になられた方へ哀悼の意をささげるとともに、被災された方々にも一日も早い復興をお祈りいたします。

平成27年の水防法改正により、国、都道府県または市町村には想定し得る最大規模の降雨、高潮に対応した浸水想定を実施し、避難方法などを住民に適切に周知するためにハザードマップを作成することとなりました。最大のポイントは、それまで100年に一度程度の計画規模が1,000年に一度程度の計画規模になったことです。

過去に最大規模の災害は、本町ではどのようなものがあつたのか。また、ハザードマップはいつごろできるのかお聞きいたします。

○議長【中川達君】 総務部総務課長、中川裕

一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町における過去の最大規模の降雨等の災害といたしましては、平成19年に急激な低気圧の発達に伴い、1時間に降水量73ミリの大雨が降り、向栗崎、鶴ヶ丘、大根布地区で床上浸水などの被害がございました。

なお、町の洪水ハザードマップにつきましては、今年度末までに策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ハザードマップについては今年度中にできるということなので。

これは全町民のところに配布されるんですか。

○議長【中川達君】 総務部総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

ハザードマップにつきましては、今年度末に策定しまして、来年度早々に全町民に全戸配布をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ありがとうございます。

ハザードマップは地図上のものですので、ふだんから家庭や職場、学校などで活用できると思いますが、いざとなったときどのように避難するのか、家族、友人の連絡方法などを含め、具体的に共有できることが重要であります。

そこで、これらの避難行動をまとめた防災マップを作成し、町民の皆様に周知をしていくことや、想定される浸水の様子を町なかでの見える化などが必要と考えますが、町の見

解をお聞きします。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、洪水ハザードマップや地震防災マップのほか災害時の心得など防災に関する各種情報を掲載した防災マップを平成22年に作成し、全戸配布を行っております。

また、現在策定中の1,000年に一度の大雨を想定した新たな洪水ハザードマップの完成に合わせ、避難行動を含め防災に関する最新の情報を盛り込んだ防災マップを新たに作成したいと考えております。

来年度早々には町ホームページで公表し、改めて全戸配布を行うほか、説明会などを通じて町民の皆様のさらなる危機管理意識の高揚を図ってまいりたいとも考えております。

なお、浸水の想定区域を看板などで周知するいわゆる見える化につきましては、先進自治体の事例なども参考に、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 見える化はぜひともやっていただきたいと思います。

というのも、例えば家を建てる場合、浸水を想定した構造により床下、床上浸水や家具、車の浸水被害を防ぐことができますので、ぜひともお願いしたいと思うんです。

自然災害には大雨ばかりでなく、台風や竜巻などの強風、地震、高潮などが考えられます。防災対策のあり方もそれぞれに異なり、ハード面、ソフト面の対策もこれで完璧だと言えることはありません。ハード面での危険箇所解消に国、県に対して要望していくことは当然であります。

身を守る一番の対策は、危険箇所から早く安全な場所に逃げることであります。そのために必要なのは、正確で的確な情報でありま

す。町内に設置されている防災無線が風向きなどで聞こえない、そのために災害情報や避難指示が的確に伝達されない場合があります。町の役割は町民の皆様に適切な情報をいち早く知らせることだと考えます。

昨日、小谷議員の一般質問で情報伝達をスマートフォンなどを活用せよとの質問だったと思いますが、町では既に安全・安心情報サービスを行っていて、今後は周知もしっかりしていくとの答弁だったと思います。

当然、事前にこれは登録をしないと災害情報の避難勧告、指示、暴風警報や大雨警報などはスマートフォンや携帯電話を持っていてもその情報を知ることができないことになりま

す。私も含め高齢者の方々は最近になってようやくスマホ、携帯を使い始めた方が大変多いと思われま

す。そんな方々に自身で登録をと言われてもほとんどの人ができないと思います。そこで、町には17の地区に公民館があり、そこには主事さんがいます。安全・安心情報サービスの登録希望者には主事さんは進んで登録を手伝うべきと考えますが、そうすることによって災害情報が迅速に多くの町民に届くと考えられますが、町の見解をお聞きします。

○議長【中川達君】 総務部総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町の安全・安心情報サービスの登録に関しましては、ホームページのほうから開いていただきましてご自分のメールアドレスを登録していただければ、その後30分以内に返信するという形で登録できます。

ご質問の公民館主事等の方で協力という関係に関しましては、今後いいことだと思いますので主事も含めて職員等で対応できないか、検討していきたいと思

います。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ぜひとも検討して実施していただきたいと思います。私のような機械音痴な人がたくさんいらっしゃる

ので、ぜひともよろしくお願

いいたします。それでは、次の質問に入らせていただきます。

次は交通事故防止対策について質問をいたします。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあります

が、75歳以上の高齢ドライバーによる事故の割合は高まっています。

そこで、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止する装置やドライブレコーダーなどを取り付ける場合に、町独自の補助制度を導入せよとの一般質問の通告の後に、「安全機能車購入補助、政府65歳以上を対象に10万円めど」と新聞の見出しで掲載をされていました。内容は、政府が経済対策として自動ブレーキなど先進的な安全機能を備えた安全運転サポート車、サポカーの購入補助を行う65歳以上を対象に、新車購入時に10万円をめどに助成する方向で検討する。高齢ドライバーによる交通事故を防ぐとともに、自動車メーカーの技術開発やサポカーの普及を促すのがねらい。また、軽自動車は7万円をめどとし、販売済みの車に安全機能を後づけする場合も対象にするよう検討している。土屋議員の質問に対する町長の答弁と同じであります。なので、私の質問の答えが既に出ています。

しかし、もう一つのドライブレコーダーが補助対象となっているのかを伺いた

いと思います。ドライブレコーダーは、運転中の映像、音声などを記録するカメラのことで、車の前方、後方や車内の映像を録画、保存します。主に交通事故やトラブル、悪質なあおり運転や危険な割り込みなどが起きたときの正確な情報、状況把握があります。それと、車載カメラの映す位置が人の目線と同じなので、防犯カ

メラとしての活用が期待できます。補助対象となるのかに対して確認をお願いします。

それと、仮に対象外となった場合は、町独自でドライブレコーダー購入費用の助成をすべきと考えます。町の見解をお聞きします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

ドライブレコーダーの設置に関する国の補助制度につきましては、県を通じて問い合わせいたしましたが、現状では確認できていないとのことでございます。

次に、国の補助対象外となった場合の町独自の助成制度についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ドライブレコーダーは交通事故やトラブルに巻き込まれたときに正確な情報を動画で残せる点や、あおり運転への抑止力的な観点から、動く防犯カメラとしての効果もあると認識しております。

しかしながら、交通事故を未然に防ぐのはあくまでドライバー自身の責任とみずから考えて行動する主体性を高めることが大切であると考えております。

したがって、ドライブレコーダーの補助制度の導入につきましては、現時点においては考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 大変残念な答弁でありまして、たしか川北町が多分これを導入しておるんじゃないかなと思いますので、ぜひ調べて検討をお願いしたいと思います。

次は、子供たちを交通事故から守る視点で質問をいたします。

大津市の事故は、交差点で衝突した車が歩道にいた保育園児の列に突っ込みました。それも園児たちは交差点から十分に離れた位置にいたにもかかわらず、重大な事故になって

しまいました。保育中の子供たちが死傷する事故が相次いでいることを受け、厚生労働省が全国の自治体に対し、保育施設周辺の道路でドライバーに注意を呼びかけるキッズゾーンの設置を検討するようにと通知を出したと報道で知りました。

そこで、キッズゾーンとはどのようなものなのか、まずはお聞きいたします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

キッズゾーンにつきましては、先月、国からその推進についての通達がございました。その概要は、保育所などが行う散歩など園外活動の安全を確保するため、周囲に園児が通るなどの注意喚起、意識啓発を行うことや、周辺道路などで危険な箇所に対して安全対策を推進することを目的としております。

また、その範囲につきましては、保育所等の周囲、半径500メートルを原則としながら、保育所、警察署、道路管理者などと協議し、地域の実情に応じて定めることとしております。なお、具体的な対策例といたしましては、園児の園外活動時の見守り強化や路面にキッズゾーンの文字を塗装し、周囲に注意喚起を図ることなどが示されております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 そのようなキッズゾーンなら早急に設置すべきと思いますが、町の見解をお聞きします。

○議長【中川達君】 総務部長、長谷川徹君。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

キッズゾーンにつきましては、今まで申し上げた国の通達内容を現在精査しているところでございます。

また、本通達に先立ち、6月には未就学児が

日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底についての通達があり、それを受け、町では町内全ての保育施設で経路の安全点検を実施しております。

ご質問のキッズゾーンの設定につきましては、安全点検の結果をも踏まえ、各施設の管理者及び関係機関と現在協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 私もよくはまなすの幼稚園の近くの恐竜公園ですか。そこへよく孫と一緒に遊びに行くんですけども、そこには大変多くの園児たちが一生懸命遊んでいます。そして、駆けっこしたり、急に鬼をつかまえるために、また逃げるために道路へぱっと出る場合がありますので、なるべく車が、少ないんですけどもスピードを落とすような、そんなキッズゾーンを設けていただきたいなと思います。

それでは、ことしもきょう雪が降りましたが、雪の気象状況は今後どのようなかわかりませんが、積雪に備えた対策を実施し、通勤通学の町民生活の安定を図っていただきたいと思います。

豪雪時の状況を振り返ると、除雪は車道が優先され、歩道は後回しになり、朝の通学時など子供たちは歩道に雪が多いため車道を歩いている姿をよく目にしました。大変危険な行為です。

そこで、学校周辺の通学路としての歩道に消雪装置を整備すべきと思いますが、町の見解をお聞きします。

○議長【中川達君】 都市整備部都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

交通事故防止の観点からも、歩道の除雪対策は必要と考えます。現在、町が行っています

車道の消雪装置の整備につきましても同様に、冬季間の事故防止対策になると考え、整備を進めているものであります。

したがいまして、歩道の除雪対策につきましては、現状のとおり今後も機械による除雪を実施し、安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 道路の除雪が優先で歩道は機械的にやるということだったと思いますが、今は除雪体制が構築されており、積雪になれば早朝から夜遅くまで町の建設会社、設備会社の方々が除雪作業に従事され、交通環境の維持に尽力されています。

しかし、今後は人口減少時代を迎え、当然、建設業者は減少し、今の除雪体制を維持するために必要な雇用を確保することが難しくなり、近い将来、町における除雪体制が維持できなくなる可能性もあるのではないかと懸念をいたします。

大きな問題であり、すぐに解決はできないと思いますが、今後は除雪作業から広範囲の消雪装置による除雪にかわっていくしかないように思います。ですので、道路の消雪と並行して学校周辺の歩道の消雪装置での整備を進めていくべきだと思います。もう一度町のお考えをお聞きします。

○議長【中川達君】 都市整備部都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長【上前浩和君】 お答えいたします。

議員言われるとおり、車道、歩道につきましては当然事故の観点からも必要と考えております。

現在、今町のほうで行っている車道の整備も平成30年3月に議会のほうにもお示しし、車道の整備を進めている段階でございます。

したがいまして、現時点におきましては、歩道の除雪対策につきましては現状のとおり機

械による除雪を実施し、安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 今の質問は、今後のことについてお聞きしとるんで、それをお願いいたします。

○議長【中川達君】 都市整備部都市建設課長、上前浩和君。

〔都市建設課長 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長【上前浩和君】 お答えいたします。

今後につきましては、今の整備が終わりましたら、その旨、そういった形の中で調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

今回は、3問質問させていただきます。

最初に、消費税率10%増税後の暮らし対応策をお尋ねしたいと思います。

2019年、ことしの10月より実質賃金の低下、景気悪化が鮮明になる中で、消費税率10%に引き上げとなり2カ月がたちました。「できるだけスーパーに行かないようにしている」「外食はやめるようにしている」「軽減策は複雑で高齢者や低所得者には不公平」など日常の暮らしに消費を抑える声や戸惑いの声が聞かれます。消費者が物を買わなければ商売をしている人や中小企業にも影響を及ぼします。地域経済はさらに悪化するのには目に見えています。消費税が導入されてからことしの3月で30年になりました。2019年度の税収見込額を入れて消費税の総額は397兆円、何と国家予算

のほぼ4年分に当たります。

社会保障のため、財政再建のためと繰り返し増税をしてきましたが、社会保障は7年間で全分野で連続改悪されてきました。年金はマクロ経済スライドで2017年から19年でマイナス4%減、医療は70歳から74歳の窓口医療費を2割に引き上げ、介護では要支援1、2の人を保険給付の対象から外されてきました。消費税の税収はどこへ消えたのでしょうか。

法人税、法人住民税、法人事業税の法人3税が298兆円、所得税、住民税が275兆円減りました。大企業と富裕層への減税が繰り返されたのに加えて、消費税増税がもたらした経済の低迷が税収を減らした結果と言えます。無駄遣いをやめ、持てるものからきちんと税金を取り、消費税率は経済が悪化した消費税8%増税の前の5%に戻し、暮らしを応援することで日本経済の成長の軌道に乗せて税収をふやすことがとるべき政策と思いますが、町長は今回の消費税率増税をどのように見ているのでしょうか。

また、経済効果のあった住宅リフォーム助成制度等の再度実施はできないか、あわせてお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

本年10月に消費税率が引き上げられてから2カ月余りが経過し、統計は出ておりませんが、町民の皆様の暮らしにも少なからず影響が出ているのではないかなと考えております。

国では、消費税率の改定にあわせ軽減税率の導入やキャッシュレス決済によるポイント還元など消費者の負担軽減対策や景気対策を実施しておりますが、ポイント還元の利用が想定を超えたため、今年度と来年度の予算を増額するとの方針が示されております。

また、けさの朝刊にもありましたとおり、国では26兆円の経済対策を閣議決定したとも聞

いております。

町としましては、今後とも景気動向や国の経済対策などを注視しながら、必要に応じ、今ほど北川議員さんが言われたとおり、住宅リフォーム助成金を含め必要な対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 今、軽減税率と26兆円もまたつぎ込むというお話がありましたけれども、どんどんどんどんこうしてつぎ込んでいくぐらいなら消費税率を上げないで、もとに戻したらどうかというふうに切に思うわけです。

ぜひとも内灘町民の方たちの消費が冷え込んで、ますます経済的にも悪循環になっていかなないように、先回りして住宅リフォーム助成制度をもっと、ほかにも助成制度のよい案があると思いますので、また住民の皆さんの声を聞きながら、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

長寿祝い事業の見直しの検討を願い、お尋ねをしたいと思います。

平成30年度から、持続可能な制度にするために長寿祝い事業として数え100歳祝い金10万円から満100歳祝い金5万円、祝い券5万円に変更、節目のお祝いとして数え77歳5,000円、数え80歳1万円、数え88歳1万5,000円、数え90歳2万円の全て祝い券。この祝い券というのは、内灘町商工会発行の商品券です。平成30年度からは満年齢に変更して、満88歳3万円の商品券、満75歳コミュニティバス回数券5,000円分と変更になりました。

今回見直しをしてほしいのは、この制度に変更する案が出されたときにも75歳のお祝いにコミュニティバスの回数券5,000円分を贈呈するのは果たして喜ばれるお祝いと言えるのか。まだまだ運転を継続したいという方がたくさんいらっしゃるということで、コミュ

ニティバスの回数券をもらったところで人にやるしかないというような話が持ち上がりました。けれども実行され、結果、やはり多くの方から不満の声が上がっています。

「バスに乗らないから要らないと言ったのに、この回数券は期限がないからと役場の方が置いていった」「車に乗っていて要らない。商品券のほうがありがたい」「どうしてコミュニティバスの乗車券だけにしたのか。ほのぼの湯の入浴券と選択できればよい」町にもこうした声が届いているのではないのでしょうか。

ところで、30年度満75歳の方は何人対象で、コミュニティバスの券を使われた方は何人いましたか。この辺はわかるようになっているのでしょうか。わかれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

正確な数字は今ありませんけれども、対象者のうちご辞退した方はおおよそですけれども全体の2%だと聞いております。

以上でございます。

濟いませぬ。先ほどの答えの続きなんですけれども、30年度対象の方は、今ある数字ですけども、満75歳と88歳を合わせて795人で、そのうち75歳でバスのコミュニティ回数券を辞退された方は21件というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 濟いませぬ。通告に書きませんでしたので、ちょっと意地悪かなと思うんですけども。主要な施策のところを見たんですが、人数は載っているんですけども、果たして出した回数券がどれだけ戻ってきたのかというのは、特別番号とか控えてあってわかるようになっていたのかどうかというところをお尋ねしたかったんですが、そ

の辺は主要な成果のところにも載っていませんし、わかるようにはなっていない回数券でしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えします。

今のコミュニティバスの回数券ですけれども、使用状況のほうはわからない現状でございます。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 一般に回数券をご購入になられた方も一緒の回数券で、特別ちょっと線が引いてあるとか、そういうようなことはなくて、回収が皆さんお祝いでお出されたものがどれだけ使われたのかなというところはわからないということですね。わかりました。

やはり長寿お祝いなので、お渡ししたときに喜んでいただけるような、決めるときにも私申したかなというふうに思いますけれども、例えばコミュニティバスの回数券はもちろん日常的にも使われるものでとてもいいものだと思いますが、そのほかにもほのぼの湯の入浴券とかプールの入場券、また例えばちょっと発想を変えて楽しくて思わずにこっとしてしまうようなサイクリングターミナルのパーベキューのペア券とか、町内の飲食店にも協力してもらってお食事ペア券の贈呈なんかを考えて、もう少し長生きしてよかったなというふうに思ってもらえるようなものをいろいろ考えていただけたらなと思います。

回数券は、出したものがまた町へ戻ってくるからその分財政的に減らないというようなことだけを考えないでやっていただけたらなというふうに思います。好きなメニューを選ぶことができ、町を知ってもらう機会にもなると思います。見直しの検討ができないかお尋ねしたいと思います。

あわせて、満100歳のお祝いについても、今までは祝い金10万円でしたが、見直しから祝い金5万円と商品券5万円となりました。しかし、現実には1人で買い物に行かれる方はほとんどいないのではないのでしょうか。祝い金10万円のほうが喜んでいただけると思います。

ぜひとも町として長寿を喜び、長寿を祝いを再検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

長寿お祝い制度では、先ほど議員述べたとおり平成30年度から満75歳の方へ長寿祝い券としてコミュニティバス回数券をお贈りしております。町では、この回数券によりコミュニティバスを利用され、外出機会をふやしていただきたいと考えております。自宅から目的地までお車で移動されるのもよいのですが、コミュニティバスを利用することで歩いていただき、介護予防や健康寿命の延伸につなげ、いつまでも元気で長生きされることを願っているものでございます。

また、満100歳の方へは現金5万円と商工会商品券5万円をお贈りすることとなっております。町では、現金であっても商品券であっても変わらないと考えており、一部商品券にすることにより地域経済の活性化にもつながると考えております。

これらのことから、先ほど議員ご提案の長寿祝い券の見直しにつきましては、現在のところ考えてはございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 先ほど21の方がコミュニティバスの回数券を返却された、要らないとおっしゃられたということがありました

が、理由はどんな理由でしたでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

21人の方全員がそうかということはちょっとわからないんですけども、回数券は使わないからということで戻されたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 私の周りにも、先ほど申し上げたようにたくさんの方がやはりお祝いもらったんだけどもというようなことで声を聞いております。やはりせっかく決めてスタートをしたわけですが、すぐからこういうふうにそういう話を聞くと、回数券を使われる方はとてもうれしいことかとは思いますが、結構まだ75歳ですと運転をもう少ししたいわと。免許を返すにはまだちょっと早いと。頑張りたいという方が多いと思うんです。

やはり不便ですので、ほのぼの湯へ行くにもぐるっと回って行かなきゃならないとかいうようなことで、車がなかったら我慢はしますけれども、車で行ったら本当に5分、10分で行かれるところが、ぐるっと30分、また反対周りになったら時間がかかってしまうというような現実の中で、コミュニティバスが30分に1本必ず来るとか、反対周りも来るとか、そういうような状況になっていけば、じゃ乗ってみようかというふうにはなるかと思えますけれども、そういう点も考慮されて、やはり町民の声を耳を澄ませて聞かれて、この政策を実施したんだけどもこれでよかったんだろうかという振り返りをしながら、やはり喜んでいただけるものへと町民の心をやはりもっとつかんでいただいて、実施していただきたいと思えますので、再度検討をしていただくよ

うお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

繰り返しにはなりますけども、長寿祝い券の見直しにつきましては、現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 残念です。ぜひ政策を実施したらこれでよかったかと振り返ることもとても大事なことなので、また一度振り返って、できない、できないというだけじゃなくて、一つだけでよかったのか、それとももう一つふやしてみるとか、そういうことでしたらできるのではないかと思いますので、それも町の活性化にもつながっていくと思うんです。ほのぼの湯へ行けばよかったと思えばまたお金を使って行くようになると思えますので、そういう意味でも考えていただくようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

高過ぎる国保税について質問をいたしたいと思えます。

通告のとき国保税の高い順番の年度を間違えて記してしまいましたけれども、県下で高い順の内灘町の国保税の順位はことし19年度は1位でした。18年度は2位。高過ぎる国保税に、全国的にもそうですけれども、内灘町、県下で1位、2位という高い水準にありまして、町民も悩まされているのが現状ではないかと思えます。

引き下げをとるところですが、基金もゼロ、赤字もあるという中で国保も何とか抑えてというようなことで、ことしはどうなんだろうかというところもありますが、今回はその中でもせめて子供の均等割の軽減で子育ての世帯の軽減が図れないかをお尋ねしたい

と思います。

6月議会のときも質問しましたが、全国知事会も子供の均等割の廃止を国に要望しております。石川県社会保障推進協議会の2019年自治体キャラバン資料によれば、2019年9月1日現在、子供のいる国保世帯数は内灘町は230世帯、子供の人数は18歳まで383人、子供の均等割を廃止するのに必要な金額は1,562万6,400円となっています。1人当たりの均等割金額は4万800円になります。

ちょっと近隣を調べてみました。かほく市はこの均等割1人当たり2万936円、津幡町は3万8,374円、収入のない子供1人につきこれだけの均等割をかけて負担を強いています。その上、近隣でもばらつきがあります。内灘町に住んでいるために子供1人、2人と人数が増すごとに4万800円ずつかかってきます。他の保険にはない国保の均等割で子育てに負担がかかっているのは本当によくわかります。

町は減免しないと6月の一般質問でも、また今回のアンケートでも答えています。軽減することは、やはり今回もお尋ねしますが、子供の均等割を軽減するということはできないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

国民健康保険税の均等割につきましては、平成31年3月会議での北川議員のご質問にお答えしたとおり、世帯の所得状況に応じ低所得者に配慮した軽減措置が既に講じられております。

子供の均等割の軽減措置につきましては、社会保険など国民健康保険に加入していない皆様にご負担いただくことにもつながり、公平性、平等性の観点からも難しく、現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 同じく軽減する考えはないということですが、日本共産党が発行している新聞「赤旗」にこんな記事がありました。「国が国保料値上げに圧力 ペナルティで自治体を誘導」この見出しが掲載されていました。厚生労働省は国保料の値上げを抑えたり、引き下げたりするために、一般会計から国保会計に独自に公費繰り入れを行う市町村に対し、国からの予算を減らすペナルティ措置を2020年度から導入する方針です。高額負担に苦しむ庶民、住民を無視した公費削減ありきの姿勢を露骨に示したものです。

厚生労働省は、国保料負担を全面的に抑える公費繰入金は赤字だとして、削減、解消を迫る一方で、自治体が条例を通じて行う被災者、子供、生活困窮者などの国保料の独自減免に充てる公費繰入金は赤字に分類せず、20年以後もペナルティの対象外としていく方針ですと。

この間、この赤字にならない繰入金を活用して、全国では子供の国保料均等割部分について、東京都清瀬市は第2子以降は最大5割減額、埼玉県富士見市は第3子以降は全額免除など実施されています。

国保税の子供の均等割を軽減するのに一般会計から繰り入れて、全額とは言いません。内灘町でもこれで使えるのではないでしょう。ペナルティを受けなくてもできるのではないのでしょうかというふうに思うんですが、国保は国民の命、健康を守る防波堤となるかが問われていると思います。再度この点で検討をお願いしたいと思いますので、子供の均等割軽減する意思があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 町民福祉部担当部長、出嶋剛君。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 お答えいたします。

一般会計からの繰り入れによる子供の均等割の軽減措置につきましては、先ほどの繰り返しにはなりますけども、公平性、平等性の観点からも現在のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 考えられないということですね。

やはり国保じゃない方もいらっしゃるから、税の平等性、公平性という点からといういつものお答えですけれども、やがては皆さんも国保に行かれる方がほとんどだと思います。やはり国保は構造上も本当にお金のない大変なところだと思います。その中で、やはり子供の命、また町民の命、健康を守る大事な保険です。そういう点からも考えていただいて、再度検討していただくようお願いをいたしまして、質問は終わります。

○議長【中川達君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす7日から11日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、あす7日から11日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る12日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

2日間、大変ご苦勞さまでございました。

午前11時49分散会